法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

開拓使官有物払下げ事件の原因と経過に関する一考察

齋藤, 伸郎

```
(出版者 / Publisher)
法政大学大学院
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
大学院紀要 = Bulletin of graduate studies
(巻 / Volume)
89
(開始ページ / Start Page)
1
(終了ページ / End Page)
23
(発行年 / Year)
2022-10-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00026039
```

開拓使官有物払下げ事件の原因と経過に関する一考察

人文科学研究科 史学専攻

博士後期課程三年

齋藤

伸郎

はじめに

三菱に対して触れている先行研究を概観する。時からも三菱(郵便汽船三菱会社)が疑われている。それは本当なのだろうか。下げようとした政治スキャンダルとされている。事件化させた黒幕として、当下指した政治スキャンダルとされている。事件化させた黒幕として、当期拓使官有物払下げ事件とは、明治十四年、開拓使廃庁にあたり、参議・開

Ŕ 三菱と開拓使の寡占下にあった。 としている。 航海権が払下げによって五代に譲ることになるので三菱が危機感を感じたため る史料を紹介し、 社員の矢田績) 件に関しても詳しく、 政変についての最も基本的な論文として未だに価値を減じていない。払下げ事 大久保利謙 その力関係は変わらないはずである その説明に筆者は納得できない。 「明治十四年の政変」」は、 を派遣したこと、三菱の資金提供による新聞操作の可能性があ その理由を矢田の言葉を引用し、 三菱が北海道に払下げ反対の弁士 開拓使船舶が三菱と別の会社に払下げられて 初出が六〇年以上前の発表であるが同 明治十四年当時の北海道海運は 三菱が北海道に持っている (慶応義塾出身で交詢

論文である。永井は、大久保利謙が取り上げた史料群に対し「岩崎〔弥太郎〕永井秀夫「明治一四年の政変。」は、払下げに関するマスコミの動向を追った

こつ一つ手と発表されたお別など「開石吏官有勿払い下げ事件」再考。」は払れ下げの前年に船舶の払下げの申し入れをして断られていた史料を発掘し、払い下げの前年に船舶の払下げの申し入れをして断られていた史料を発掘し、北海道の運輸が五代らに委ねられるため「三菱が、この払下げを挫折せしめる北海道の運輸が五代らに委ねられるため「三菱が、この払下げを挫折せしめる北海道の運輸が五代らに委ねられるため「三菱が、この払下げを挫折せしめるに政府の紐付きでなくなるため三菱にとって対抗しやすくなるであろう。 に政府の紐付きでなくなるため三菱にとって対抗しやすくなるであろう。 に政府の紐付きでなくなるため三菱にとって対抗しやすくなるであろう。

ど北海道で着々と事業を拡大していたのである。 期航路を開き、 たい三菱の策略」としている。 の広瀬宰平との往復書簡の中で彼らが払下げを事件化した黒幕を三菱と信じて 準を大幅に引き上げた。 下げ全般に関して、史料の再確認・時系列分析・新史料の発掘を行い、 論文だが、三菱の企図は追求不足である。三菱は、 いたことを述べ、 二○一○年に発表された末岡照啓「「開拓使官有物払い下げ事件」再考。」 翌年に函館支店を設け、 五代の書簡を要約し「[三菱の] 攻撃の原因は北海道に進出 五代と払下げにおける五代の副官格であった住友財閥 末岡論文は細部に渡り調査の行き届いた優れ 十一年には函館根室間の航路を開くな 明治八年に東京函館 研究水 間の定 は 払

の開拓使論:「田口卯吉の三菱批判」補論。」では、「これまで三菱会社の掌中にその後発表された川崎勝「北海道開拓使官有物払下事件と『東京経済雑誌』

が生じるのか、説明がない。
に払下げることで、三菱の支配下にあった部分の北海道の海運にどうして異動である」と論じているが。こちらにも同様の問題点がある。開拓使資産を五代行かれかねず、それを憂慮した三菱側からの払下げ阻止の動きが展開されたのあった北海道物産輸送は、五代の主宰する関西貿易社の関係する海運に持って

稿では、 三菱が、 がなぜ起こし、 下げられただけでは、三菱との商権の寡占・平衡関係は変わらないのである。 官有物払下げ事件の説明に物足りなさを感じてきた。 筆者は長年に渡り、 新知見・新解釈を用いて、 政府方針に反対するほどの経営上の危機が生じなければならない。 どのような経過を辿ったのかを、 明治十四年の政変の研究を続けており、 開拓使官有物払下げが事件化した原因、 あらためて考察したい 開拓使の資産が五代に払 今までの開. 拓使 本 誰

払下げ 情報の が、 る。 う。 較する。 ろう。二章では、 察を提供する。 下げ中止へ至る流れを俯瞰する。 これらの作業を通じて、 それに反対する者の動機を明らかにし、 兀 章では開拓使官有物払下げに関し設立された会社の事業に関する新たな考 章では政府内での払下げ反対の官吏を一 報道の最初のように扱われていたが、 三章では、 「表出」。」と呼称し、 それらの会社がどのように利益を確保するのかを考察すること 開拓使官有物払下げ疑惑に関する当時の報道・書簡の記載を 払下げ事件における幾つかの疑惑についての背景を推論す これまで七月二六日付の東京横浜毎日新聞の社説が 払下げを中止に至らせた煽動者が推定できるだろ それより前の情報表出も紹介し比 事件の本質を捉えることになるだ 覧し、 最終的に御前会議での払

記しな 史料引用では、 . る。 尚 本文中の年号記載は原則、 本稿における表記を以下のように定める。 い場合は明治である。 漢字は常用漢字を使用し、 書名・ 戦前は和暦・戦後は西暦を使用し、 論文の副題は特記すべ 原則、 かなはひらがな表記に統一する。 人名漢字は き時のみ記載する。 般的な記載を用 元号を特

> という用語を頻用している。 正式名称の 会社と記載しているが、注記せずそのまま引用する。 句 して相手を味方につける」という意味で使用した。 '読点を適宜追加 「関西貿易社」を引用した当時の史料では、 Ļ 適宜、 引用資料を読み下しにする。 往年の思想活動の用語で、 また、 関西貿易商会・ 本稿においては 本稿では「オルグ」 内は筆者による。 商 社 「説得

払下げに関わる事業計画の考察

一.一 北海社と開拓使リストラ

名は、 投入された資金と払下げ代金の比較をし、その大差を批難している。 る。これらが約三八万円で払下げられることになった。 記載されているため研究上でそう呼称されておりい、 払下げの金額比率では船舶が五四%を占め、 公文書として残る開拓使官有物払下げの全貌は表 公文書上では未定であるが、 五代友厚の周辺史料において 資産の他に米塩・収税品なども 本稿でもそれを踏襲する。 の通りで、 当時の新聞が開拓使に 被払下げ 「北海 社 0 لح

炭鉱 記官四名に過ぎない。 になっている構成人員は、 目 なった資産以上の開拓使資産が残っている(表一一七)。一方、 を得た資産は、 の構成員として、 当時から現在に至るまで誤解されていると思われるが、 (煤田)、 収益を目的としない教育機関、 開拓使のすべてではない。不採算と思われる資産、 堀基元開拓書記官の名をあげている¹² 九月十七日付『郵便報知新聞』 安田定則・折田平内・金井信之・鈴木大亮ら開拓書 そして中小船舶、 府下雑報では秘密の 北海社に払下げ 北海社の明ら 払下げの対象と 高額の鉄 五. 道

構築(リストラクチュアリング)であったと考える^{13°}。開拓使事業の単なる継続すると推察する。そして事業整理、今回の北海社設立の目的は開拓使事業の再すると理解しているようだが、筆者は、払下げの機会に大幅な人員整理を断行先行研究では、彼等四人以外の関係する開拓使人員もほとんど北海社に異動

〔1〕申請者

開拓権大書記官 鈴木大亮〔仙台・在道〕 開拓権大書記官 金井信之〔但馬・在京〕 折田平内「薩摩・在道〕 開拓大書記官 開拓大書記官 安田定則〔薩摩・在京〕

〔2〕申請年月 明治14年7月

〔3〕推薦者〔添書略〕

黒田清隆〔薩摩・在京〕 開拓長官

(4) 裁可結果

上請の趣特別の詮議を以て聞届候事但従来の収税法改革有之 候節は此限に非さる義可相心得事 明治十四年八月一日

〔5〕払下げ権益

で

ー 収税品は従前本使に於て輸送販売し来れる方法に拠 り其取扱方を明治十五年より二十四年迄十ケ年間委任せ られ手数料とし売捌代金百分の六を支給せれれ度事 此内百分の三は従来成規の如く売捌仲買人へ分賦 するものとす

但時宜に拠り相当の価格を以て産地に於て払下を請ふと きは許可せられ度事

一 北海道準備米并食塩購入方は悉皆せられ相当の手数 料を給せられ度事

一 左に記載する本使所属の官舎并船艦諸工場等地所共 無利息三十年賦を以て払下けを許可せられ度事

が

〔1〕~〔6〕典拠;国立公文書館所蔵『官有物払下特許及取消の件其二』〔公03135100

〔7〕典拠;『新北海道史』733頁。船舶トン『開拓使事業報告』第4篇104~107頁。

〔6〕払下げ資産 東京大阪敦賀之部

玄武丸 64.400T

函館丸 33,600T

矯龍丸 37.400T 乗風丸、30.000T

清風丸 22.300T

西別丸 16.400T 小計

函館之部

小計

札幌之部

11

12

13

14

15 葎草園

16

17

18

19 葡萄園

20

22

23

24 牧馬場

目

が

小計

小計

合計

根室之部 21

別海缶詰所

厚岸缶詰所

択捉臟虎猟所

日

船場町地所

常備倉地所共

札幌牧羊場

新冠牧馬場

桑園並蚕室

麦酒醸造所

葡萄酒醸造所

小樽収税庫並敷地

真駒内牧牛場

東京箱崎物産取扱所官舎倉庫地所共他一切

大阪貸付所々属官舎倉庫地所共

円/00銭/0厘

業部 ぎな

菛

は

母

体 運 舶

 \mathcal{O}

開 \mathcal{O}

拓

使に

は

ほ る

と 0

存在

な

1

で

あろう。

更

文なる増

強 可

更 \mathcal{O}

なる事業

計

画

0

存

在

を想像さ

せ

(7) 土山洼の主わ次立

円/00銭/0 厘		〔7〕未申請の主な資産
		<東京>
29,809,161	25	東京渋谷農業試験場
1,999,000	26	東京芝公園内出張所
536,330		<船舶>
73,130,044	27	沖鷹丸〔汽船〕 11,700T
37,122,000		石川丸四隻〔風帆船〕
50,974,140		
10,250,000		単冠丸〔風帆船 〕12,000T
18,061,083		弘明丸〔汽船〕20,900T
22,690,750		辛未丸〔汽船〕 9,700T
244,572,508		空知丸〔汽船〕 T数不明
	34	豊平丸〔汽船〕 700T
7,904,520		<函館>
38,266,423		函館製革所
46,170,943	36	函館鱈肝油製造所
		<札幌>
3,443,426		札幌勧業育種場
14,221,055		札幌物産課製鰊場
11,505,620		札幌物産課博物場
1,740,000	40	札幌製網場
12,077,689		札幌製粉場
7,219,651		札幌農学校
2,401,400	43	札幌陸運改良事業
2,939,732	44	札幌紡績所
1,330,726		<根室>
56,879,299	45	根室木挽器械所
		<その他>
19,751,688	46	幌内・岩内煤田
8,848,583	47	幌内鉄道
3,330,000	48	七重勧業試験場
7,528,996		石狩・美々缶詰所
39,459,267		国後臓虎猟所
387,082,017	51	味噌醤油製造所

北

海

社

持

汽

船三

隻

(玄

武

丸

館

丸

繑

洋

船

n ル 設

5

カコ

6

導

カコ

れ

る主な

事

業

は

北

海道

物 毛

産

を

国

内

外

iż 道

交易、

す

る海

運

商

社

で

あ

る。

ワ

イ

シ

ル

ク

缶

詰

ラ

ツ

コ

 \mathcal{O}

皮や羊毛

で

内

需

要

分は

あ

ま

ŋ

な

は

な 樽

い

0

で

あ

る。

ところで払

万げ

施

設

0

大枠

は、

大型

船

舶

とそ

 σ 洋

附 由

属 来

小

根

室

 \mathcal{O}

拠

点港

から

近

11

洋

式

工

場で

あ

ર્જે

工

場生

産

品

は

西

 \mathcal{O} 拠

ピ 点

過

V が

道 0

外 船

航 は、

余

裕

は

あ

いだろう しんど

か 函

ま

た、

民 龍

間 丸14)、

会社

な

6 | 式帆

ば

不

欠 隻

関 西 I貿易 %社と対 清貿易

類 家)、 改 本 7 あ 本 Ê ると 称 商 コ 金 以 治 会 は \mathcal{O} は 下 3 + 長 中 V 前 れ 州 う 18 \mathcal{O} 開 玉 0 年 出 閥 設 拓使 直 Ŏ $\dot{+}$ 広 眀 系 立. 輸出 万円 瀬 関 治 \mathcal{O} を 官有 月 宰 西 + 12干魚 企 財 だが 平 頃 [貿易 兀 界 画 物 カコ 年 払 人とし Ļ 実 財 5 놋 社 下げ 際 五. 閥 関 \mathcal{O} 月 塩魚 代友厚 か 西 主 ĺ て 三日に 集ま b 要 財 は を 中 鴻 界 事 東京・ 関係 野 0 池 人を は 業 大阪 梧 た 善 は な 金 中 右 勧 派を本社 1 大阪 . 額 衛 誘 玉 北 藤 菛 は 海道 L 田 清 そ • <u>=</u> た 販 \mathcal{O} 伝 6 物 設立さ 流力 井 + し 産 郎 分 元之 \ \ \ \mathcal{O} \mathcal{O} る構想 · ら 二 一 貿易 販 0 れ 社名 助 売で た160 商 (高 で 過ぎな 名 は あ 社 あ \mathcal{O} る。 尚 株 関 0 名が 亜 主 西 = (1) 筀 い 細 貿 井 菎 可 並 頭 亜 易 公 能 が 布 ぶ 五. 貿 社 式 170 丁 易

える規 \mathcal{O} 課 式 そ 北 ñ 納 海 た。 模の であ 税 東 道 京 物 産 そ 大 12 産 る \mathcal{O} き 本 を 物 210 物 最 1 店 中 広 商 も大 納 玉 業 を 社で 函 八きな 認 商 直 館 会 輸出 め あ は 構 ŧ 0 た。 \mathcal{O} す 浜 明 れ が る 治 を 出 長 商 正 収 九 社 資 崎 年に 税品と呼 貨 者 が 獲 神 で 当 戸 政 得 あ 時、 府 る 称して 大 \mathcal{O} 既 で 政 に存 貸 阪 あ 府 付 る。 は 上 出 在 広 資 開 た。 海 して 業商会に広 拓 広 香 資 使 い 業商 港に 本 で た。 金 は 会は、 . も支 兀 広 北 0 範 業 店 海 な 万 商 義 円 そ を 道 会 内 構

業は ら北 して、 急死 るため、 状態となっていた。 初め 海道産物を中国に輸出し正貨に交換し日本政府に収めたのである。 貿易銀の価格が下落、 曲がり角を迎える。 遺言により広業商会の後見をしたのが五代友厚であった220 は順調だったが、 様々な政府出資金の支払い期限も迫っており、 明治十二年に、 また需給調整のできない開拓使収税品も過剰在庫 熊吉の遺児吉次郎が跡を継いだがまだ十五歳であ 薩摩出身の店長 (社長) 広業商会の 笠原熊吉が 時同じく その 事

思われる³⁶。 思われる³⁶。 思われる³⁶。 思われる³⁶。 思われる³⁶。 思われる³⁶。 思われる³⁶。 思から民営から民営から民営へのリストラが開拓使 が議」によると、同社は大阪本店・神戸支店は広業商会を借り受け、広業商会 思われる³⁶。 という²⁸。 広業商会を借り受け、広業商会 の本港支店を代理店として、開業するという²⁸。 広業商会を借り受け、広業商会 という²⁸。 大震商会を借り受け、広業商会 の本語・事業部門を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・事業を の本語・ の本 事業は転機を迎えていた。

ら財閥の出資に見合う新たな利益はほとんどないはずであるが。
先行研究でも指摘されている。だが、五代以外の財閥出資者の目的は何であろ先行研究でも指摘されている。だが、五代以外の財閥出資者の目的は何であろ 通・営業部門の関西貿易社を別に設立させ合同する計画であったものと思われ、
新しも開拓使廃庁も迫り開拓使資産の払下げとも連携し、現業の北海社と流

・三 第三の新会社―後の共同運輸会社―

ともいえる態度を示していたため、三井、渋沢財閥・大蔵財閥他が協力し、明されたためという∞。三菱はその支配的地位を利用し、他の荷主に対しても専横三○万円(異説では七○万円)に上るため運賃値引を申し入れたが厳しく拒絶ある。設立のきっかけは、三井財閥が郵便汽船三菱会社への運賃支払いが年間「共同運輸会社」とは、明治十六年一月一日に設立された反三菱の海運会社で

という290 件であった。さらに日本銀行の特別貸付三○万円を得て新造船買付を行い、 された27。 東京府日本橋区箱崎の旧開拓使官舎(十五年に開拓使は廃庁していた) 北海社に払下げられるはずだった六隻の大型船舶を含んでいる。 輸会社」は、 国規模の海運会社の体裁を整えた2% は、 治十三年秋に共同運輸会社の母体となった「東京風帆船会社」を設立し、 れる堀基であった。 の対抗を開始した。 東京風帆船会社・北海道運輸会社、 ちなみに北海道運輸会社の社長は、 同官舎は、 旧開拓使の船舶十三船を借用して明治十五年三月に設立された。 彼は続いて共同運輸の取締役を務めている 払下げが中止にならなければ北海社に払下げられていた物 共同運輸会社の母体となったもう一つの会社 日本銀行の住所も、 さらに越中風帆船会社を加えた上で、 前出北海社の秘密の五人目と言 共同運輸と同一だった 共同運輸会社 「北海道運 に設立 三菱 全

点を持ち、 Ļ 運としての共同運輸会社、 リストラとしての北海社、 たと考えられる。 運商社の誕生である。 田組など五代以外の出資者が求めた第三の新会社と考えている。 筆者は、 最終的には一つの会社になることが期待されていたのだろう。。 国内外へ 反三菱の海運会社こそ、 の自社運送を行う、 五代を除く、 これら三つの新会社は、 広業商会の後身としての関西貿易社、 関西貿易社出資者の住友・三井・鴻 関西貿易社の出資者たちはこれを望んで 三菱の専横と対抗できる全国規模の海 段階的に設立 開拓使事業 反三菱全国海 • 発 展 北海道に拠 池 合 藤

一.四 競合者三菱

し、政府の協力で同社を吸収した。政府は助成金の権利と郵便運送などの義務名称と組織を改めながら「日本国郵便蒸気船会社」との国内海運の競合に勝利継いで海運業を行った。九十九商会・三川商会・三菱商会・三菱蒸汽船会社と土佐藩の下級藩士(地下浪人)岩崎弥太郎は、維新後、土佐藩の事業を引き

開拓使と寡占していたw。 た時には、日本一の海運会社に成長していたw。明治十四年には北海道の海運を社」の誕生であるw。その後、海外資本との競合にも勝利し、西南戦争が終わっを定めた「第一命令書」を駅逓頭前島密名で三菱に発令した。「郵便汽船三菱会

払下げから繋がる事業計画をある程度捉えていたと思われる。は、関連官庁も多く完全な機密は不可能であった。明治十四年になると三菱は思われる。払下げのための計算作業、文書作成には開拓使の官僚が多数動員さ思われる。払下げのための計算作業、文書作成には開拓使の官僚が多数動員さ明治十三年に開拓使船舶玄武丸・矯龍丸の払下げを申し入れて断られた三菱明治十三年に開拓使船舶玄武丸・矯龍丸の払下げを申し入れて断られた三菱

二 払下げ情報表出の考察

一 一 月

は、 黒田清隆氏が、 五代は応じず、 阪新報に行って筆を執って居った。 友厚君は未知の人であるが、 まで得てしまった。 で払下げる。 たのが私37」 が慶応義塾出身の加藤政之助である。。 開拓使官有物払下げ疑惑について最も早く情報を得たとの回想を残している 自分の部下や御用商人の組織する関西貿易商社で閣議を無理押して御裁可 -即ち北海道官有地 明治十四年一月までに加藤は五代に不当を理由に中止を勧告したが 而もそれが無利子、 加藤は辞職を考えたようである。 今まで一千四百万円以上の国費を費して実施してきた開拓使事 関西貿易商社の中心人物は五代友厚氏である。」「私は五代 港湾、 福沢 船舶、 三十年賦という馬鹿気たもので払下げの対手 その関係で此事 [諭吉] 牧場等の一切を挙げて、 加藤は語る「明治十四年、 先生の紹介で〔五代が経営する〕 [払下げ疑惑] 僅かに三十万円 を真先に知っ 開拓長官の 大

返信となる福沢の書簡が以下で、福沢は加藤の辞職を止めたようである「加藤在阪の慶応出身者箕浦勝人らがそれを知り、福沢諭吉に書簡で相談し。、その

となる。 知新聞 之趣に従へは、 る。 田平五郎が書簡開封の際にたまたま居合わせたとの記載がされるが、 容易に動揺する勿れと申越す積なりも 今朝藤田へ一書を贈り、 少々心当有之哉之様子にて、 到着之丁度其席に阿部、 氏進退之儀に付、 では五代に払下げられるとされている。 「少々心当たりあり」と答えたという。 絡するために福沢が呼び寄せたとしか思えない。 ま滞阪之方可然にはあらずや。 払下げは表向きには北海社に行なわれるはずだが、 (報 知 目下交代と申、 が北海社 縷々御申越之次第、 荘田之両氏参合せ居候に付、 何か承知之儀もあらは承度、 への払下げ伺書の全文を報道するまで信じられること 此事は藤田氏へ承りて分る事ならんとの趣に付、 老生は何も知らぬ事なから、 何れの為を謀りても利ならさるか如し。 老生は、 三菱が払下げ計画を捉えていた証 在京の慶応出身者でもある三菱幹部の 五代への払下げ説は九月五日に郵 頓と夢中にて何も不存。 そして荘田は、 之に相談候処、 兎に角加藤氏は唯今之ま この最初の情報 加 藤 福沢の注進に へ書を贈りて 三菱に連 荘 御手紙 並拠であ 田氏は 御 0 诗点 便 報 中

二:二四月

載されなかった。 福沢は相談する予定と記していたが、同紙には七月二七日まで払下げ疑惑は掲値沢は相談する予定と記していたが、同紙には七月二七日まで払下げ疑惑は掲前節の一月の福沢書簡に表れる「藤田」とは、報知主筆の藤田茂吉である。

に値する。 利権をほのめかしている⁴2。 介する41。 西貿易社筆頭の五代と共に北海社最上席の安田の名も記されていることは注 「友厚」と北海道産木 7 スコミに初めて取り上げられた開拓使 义 「木挽帳」 一は当時の風刺雑誌四月十六日付 は、 (参議: 木挽町のことと思われる、 安 =黒田)・開拓口 印の人足は安田定則開拓大書記官のこと。 · 黒 田 (開拓使)・ 『団団珍聞』二〇七号で五代の名 現銀座の辺りで新聞社が集 五代の癒着疑惑の記事を紹 北海が道 (北海道) 関 の



明治14年4月16日号 国立国会図書館

> 語っ 社長福 われ、

た「其巨大の官有物を挙て非常の低価もて之を関西貿易商会の

が連想され

その風説が流布していたらしく、

団団珍聞の記事はそのためと思

東京日日新聞

(東日

以下!

一件の後の報道でもそれを明らかにしている。

地

源

郎

は、

この年の八月二五日の新富座における有名な演説会でこう

五代の関西貿易社設立の動きと十四年に廃庁となる開拓使の行方との結びつき

して関西貿易社への開拓使官有物下げに内心反対であったと推察される。

る久きことにして吾輩か耳に達したるも既に四五月の交に在りし。」

経済新報引

もこう記す

「関西貿易会社か開拓使官有物払下の事に着手せるは

らるゝことに議決ありと申す風

説

の数月前初て余が耳に達せしぱ」。

更に

_

東

頗

手に

は、

広瀬訪問に対し冷淡だったと指摘している。

松方・

伊藤は非積極財政

派

田泰直はその論文において、

松方正義

(内務卿:薩摩)、

伊藤博文 (参議:

長州)

官らにロビー活動をさせている。

黒田・

大隈は訪問をとても歓迎した4。

小

路

海道へ着手御見込の義は、

(黒田)

長官始一同至極御同意、

当使於て最希望す

又

代は四月末に関西貿易社の次席広瀬宰平を東京に派遣し関係する

6

開拓使幹部が五代宛に次のように書通している

まり演説会場もあった。

この

)時期、

五代は、

関西貿易社の設立に備えて政府へ

0

口 ビー

活動を初め

7

(ともに大書記官:薩摩)・

西

村貞陽

(三等出仕

佐

「支那貿易上に関

北

「隈壺」とは大隈の暗喩であろうか。

安田定則・調所広丈

七月前

設立する所の関西貿易会社は は其後の開拓事務一手にて引受け物産輸出入より殖民の事に至るまで皆な其 友厚君中野 京経済雑誌49』 払下げ先と噂される会社名が報道されたのがこの時期である。 梧 六八号で報道するのは払下げ事件の原型である 君其他数多の巨 略 一商之れ 直輸出論に基きて結社せしものにして五 に関係せらる [略] 開拓使の年期終る 「今度大阪府下に 七月九日 付『東

典に帰するとぞ此事蓋し虚説ならん。」。

下げ 前 使と約して北海道の物産を 関する初期の新聞報道をまとめたもので、 状を以て之を政府に願出でたことの報は、 一広範に流布していたと思われる。 我輩の耳に入り」 "北海廻瀾録51] 疑惑の情報源は伝聞の類で、 という十四年九月に出版された小冊子がある。 と記している。 手に引受け、 四月以降、 原田が入手した情報も含め、 〔七月二六日の毎日新聞報道 其利益を壟断せんと企て、 冒頭において編者原田擣三は 情報を更新しながら風説 払下げ ここまでの · 伝聞 9 同 事件に 使 数 開 \mathcal{O} 日 添

四 七月後半

もの げ ○円③無利息三○年賦と報じら に当たり、 の条件が①東京 貿易商会の近状」 Ó 月二六日、 黒田を批難している。 北海道の商業を総括して払下げを受けると報じた。この 新聞としては初めての報道となる東京横浜毎日新聞 [日本橋区] において、 箱崎町 五代らが設立した関西貿易商会が開拓使の れ 三日目には ·物産取扱所:三万円②函館貸倉:七○○ 「開拓長官」と名指しはしな 特記された払下 の 社 説 満期 関

図二 表出情報整理

ともに 二日目に毎日と重ならない情報として、 総額 想像される。 情報を実際の払下げ ここにおいて「無利息・三〇年賦・三〇万円」 一六 -10·11) 郵 場町 便 判明しているのにその他の物件の価格は報道されていない。 (報知新聞が一日遅れて社説 地 「関西貿易商会」 所 また間違っている②の情報も函館で払下げられるもう一つの 0) では一行上の位置関係なので、 値段と入れ違ったと思われるss。 (表一参照)と照合すると②を除いて合致している。 と呼称していることから、 「開拓使廃止の結局如何」 払下げ代金が④総額三○万円と報じた。 の語句が出来上がった。 ある意味符牒で、 北海社の払下げ 情報源が同一であることが で追ったが、 この情報提供 0) そして二社 リリス ただし、 1) \vdash 物件 その

A 4/16 4-6月 4月頃 6/227/57/20頃 4月 7/26 7/27雑 官有物を無利息三〇年賦で払下関西貿易会社は五代・藤田が設 万円の官有物を三○万円で払下関西貿易会社に開拓使の時価三百 政府より500万円借入れる噂某豪商が設立する関西貿易会社が 東京経済雑誌 福地 誌 広瀬 五代 原田擣三 団団珍聞 ■宰平 情 源 関西貿易社を 報 郎 Ľ 二北 五代らが設立した関西貿易会社 関 伝 活動をする 手に払下げると聞く海道の官有物を関西貿易商会に 設立 西貿易会社への払下げの 開 聞 田が設立 拓使と五代が癒 開拓事業を一手に引き受け В 東京横浜毎日新聞 新 郵 東京横浜毎日新聞 便 聞 報 情 ニュースを聞く 知 報 新 る噂 聞 文 書

3/25

開

拓

使三幹

部

五代に書通する

者が実際の払下げリストを入手したことが想像できる。

毎日・報知には文書(怪文書)が流されたと思われる。これら毎日・報知の情報は、数値や固有名詞など、内容が今までより詳しい。

三 疑惑に対する考察

三: 一 三菱と初期新聞報道

を辞、 化させたのではないだろうか。 げ問題が天下の大問題となることを予想している。予想ではなく、 わらず被払下げ対象を正確に捉え四書記官の名も把握していた。 に不渡合よふ御覚悟有之度候帰」三菱は、 付ては余程世間騒敷、 帥岩崎弥太郎は、 都て右様之事にとんぢやくせず、矢張商売一向きに意を注し、 には驚くべきことが記されている「開拓使官吏鈴木、 に対し大きな非難が沸き起こった。 七月後半の毎日・ 開拓使従前管轄中之諸場所、 函館支社支配人船本龍之介他に書簡で注意を与えたが、それ 報知の払下げ報道以来、 追々天下一般の大問題とも可相成かと被察候。 八月五日、 大抵引継私社設立之事に相成候。 各紙の五代への払下げの報道にもかか 巷間では、 不穏な情勢を鑑みてか、三菱総 金井、 藩閥・財閥の郷党癒着 折田、 必ず世間之風潮 さらに、 三菱が問題 安田四名職 併我社は 是之事に 払下

目前 げは、 思われる。 で購入する、三菱の意図はそこにあったと思われる。 そして海運会社との合体・事業拡大・政府出資をやがて行うだろう。両社の合 を取るこそ、 を阻止すれば、 記にあり、 変後、 迚も目的なし、 岩崎弥太郎は同郷の佐佐木高行にこう述べている 営業部門の存在しない北海社は、 左れは、 却って三菱の商法上には便利なれい」これは岩崎の本音であったと 北 海社は行き詰まり、 商法上より見ても、 彼の徒をして其意を達せしめば、 困窮に至った時にできれば船舶を廉価 決して彼の徒を拒む事はなし、 関西貿易社との合体を必要とする。 却って大敗を取ること 「彼の官有物払下 其敗

> 報知へは慶応義塾出身の親大隈官僚 と親しい農商務卿河野敏鎌を挙げる。『 は、 一等検査官小野梓のうちいずれか」を挙げるsee 毎日 としている。 「大隈に近い統計院幹事矢野文雄 報知 への情報提供者について推理している先行研究がある。 (矢野・犬養・尾崎・牛場卓造統計院書記 久保田哲は、 同書記官犬養毅· 宮地英敏は毎日の社主沼間守一 毎日へは河野か元老院官僚 尾崎行雄、 会計検査院 伊藤之雄

空前のキャンペーンとなった であろうな。 スク保証して初めて、 府批判は裁判・投獄の可能性もあり、金銭的にもリスクが高い®。 更に三菱がリ に払下げ文書作成に関係した複数の下級官僚から文書情報が流れ、 量情報の入手はできなかったであろう。 はずで、先行研究で挙げられた高級官僚が入手できたのは、 の反応を示した。 と想像できるのに、 は書くのに詳しい内訳は書かなかった。 報知も続いた。。ところで、 \mathcal{O} の社名を「北海社」ではなく、 を元に怪文書に加工し、 毎日の記事に社運が掛かっている状況は変わらず、 先に述べたように筆者の分析では、 だが毎日・報知の記事の迫力に世論は共鳴し、 他紙も便乗し 調べない・触れない・書かない。 新聞記事にすることが出来たのであろう。それでも先発 毎日・報知へ流したと推論する。 毎日・報知は合計の払下げ金額と払下げ資産の一部 「関西貿易商会」と記されていたのであろう。 国会開設問題も巻き込んで二ヶ月以上に渡る 毎日・ まして漏洩は危険が大き過ぎる。 船舶関係が払下げ資産の過半を占める 報知への情報提供は文書でされ 迫力のある記事となった。 三菱の紐付き記事だから 怪文書には払下げ先 三菱が期待した以上 定性情報だけで定 三菱がそ 政

三. 二 黒田清隆と千住行在所の勅許

れていた。既に述べたように黒田は、五代ではない薩摩出身の安田ら開拓使四開拓長官黒田清隆は五代に対し郷党の情実で払下げを行ったとの疑惑をもた

について、黒田は現在に至るまで疑惑がもたれている。上は八月一日付で多少の条件付で認可されている(表一―四)。その裁可の経緯書記官(北海社)の伺書に七月二一日付で添書して払下げを願い出て、公文書

る]⁶⁴」 伺 \mathcal{O} の後までその許否を定めざる事に決し、 諸物産を総て引き受くべき旨の勅許を得られたりとか」。 ついに天皇の聴許を得ている〔この行為を本稿では千住行在所の勅許と呼称す 請により御小休所に於て、 未だ認可の御沙汰あらざりしと。 「仰訴天 ていよいよ総額三十万円を三十ヶ年賦上納にて同会社を建て従来開拓使所管の 論まちまちなりしが、 よいよその議に決せられ 土佐出身小野義真の八月六日付大隈宛書簡にも同旨の記載がある「西村氏 る の 途に就いた。 形成にて、 東 通御下 日は より承り候処、 「七月三十日朝 同様の解釈をしている研究が多い。seec 第四稿」 八月五日付雑報欄で次のように報じている「北海道廃使置県の事 知相成。」 例の腕力論より終に御発輦当日千住において太政大臣より伺の上 焦った黒田は皇族・閣僚が見送りに出向いた千住で三条に迫り、 でもほぼ同様のことが記されている「黒田君の奏議は御還幸 開拓使一 佐々木隆はこれらの情報をまとめ、 今回の御巡幸に際し某大臣参議は千住の行在所に祗候し 明 治天皇は払い下げを決裁しないまま東北・北海道巡幸 [略] 特旨により御認可あらせられたりと」三菱の顧問で 条も色々内閣評議中の所、 貿易会社 しかるに去月三十日、 去月二九日、 〔関西貿易社〕 即ち御発輦の前日までは、 御発途の後、 八月八日付の報知社説 に廟堂にても拒否の議 終に長官 以下のように解釈して [黒田] 大臣の奏 強迫 もい 〔貞

巡幸期 ○日の千住勅許は真実か疑わしい、 百 Ļ 1の事、 末岡照啓は、 その権限により三条が払下げ (間中の天皇の政務委任の詔 爾実美に委任す、 それらに反論する。っ。 爾実美其れ朕か意を体して、 の認可 としている。 「朕巡幸の間、 末岡は、 (聴許) 七月二九日の太政大臣三条実美に 親く政を視ることを得す、 を二九日に行った、 之を処分せよ。。」を引用 よって三 凡

> る₇₀ 裁可を二八日中は得ることをしなかった、 り天皇に上奏されたが黒田の同席はなく、 相 時 伊藤も尽力罷在候、 顕 加されたと思われる。 稟 に「回議に供す」と記され、三条・伊藤博文・山田顕義の花押が附されて ことがわかる。 十七日閣議究まり日夜御沙汰相待ち居り候えども、 しておそらく関係閣僚が出席した 候。 義書簡でも補強される 議) 成り今日可否伺う筈との事に御座候。」。これから、 系列を再現しよう。 筆者は、 昨午後西郷 閣議の翌日二八日、 が完了し稟議書に払下げの内閣(三大臣 末岡説を大要で支持し、 払下げの公文書 〔従道:参議・薩摩〕 定而今日中には何とか御内決可相成と存候"」 前出二九日付伊藤宛黒田書簡によると、二八日に三条よ 七月二九日付伊藤宛黒田書簡は次のように記す 「開拓使事件結局相付兼、 前日の合意を基に参議二人ではあるが回議 (稟議書=何書) 閣議」 新解釈を付け加えたい。 より三条公聞き及ばれ候には、 としていて七月二九日付岩倉宛山 が行われ、 西郷からの伝聞ではあるが、 ・参議の合議体) の翌二八日の頁には日付と共 寺島 未だ何にたる事も御座無く 二七日に大臣・ 払下げの合意がなされ 〔宗則・ 諸史料を整合し、 承認書類が追 (議:薩摩) (持ち 参議、 昨日奏上 「去る二 天皇 口

処分 る。 効されたか、 用したのだろう。 藤・寺島は奔走した結果、 被聞届候段昨三十日寺島参議を以御内達相成候間一応御参考迄内々申上置候"」 所において天皇が三条から聴許を求められるとしたら、 からさるものは便宜処決して後其事由を以聞すへしづ」。 重大の件に至らは 巡幸中の代理官への政務委任は、 根回しした寺島から内報された黒田は、 [開拓使の処分] ということになるだろう。 末岡が略している詔の後段が重要なので引用する 一々之を行在に以聞して裁を請へ、 方下官 二九日に発令予定の留守中代理の詔を知り、 [黒田] 以前の巡幸でも前日に発令されてい より伺出候種々御評議之上特別之訳を以 三条が払下げ決裁の代行をしたの 七月三一日付岩倉宛書簡で記す「右 事の緊急にして稽緩す 翌日三〇日に千住行 何のためにこの詔が 「若し其 た720 有効 であ 伊

ろう。 関しての 休息所 \mathcal{O} どの言葉を使うであろう。 認可を取り付けたのを「許可」 何い通りの許可を得ず、 ばされ候通り、開拓使を非難し、罵言沙汰之限り、言語道断」。 述べられている 過ぎない。 譴責・黒田の辞任は避けられないのではないか。 すことは、 -四で引用している払下げに対する収税法改革の条件が付いた認可のことであ 通 問題はそれではなく「許可」という言葉である。 四で詳しく述べる八月二一日付西郷従道・川村純義宛黒田書簡には (行在所) 天皇の裁断により払下げの認可は取り消されるのだが、 一次・二次史料は存在せず、 あり得ないであろう。 千住勅許はなかったのだで 「未だ伺い通りの許可を得ず申し候えども、 で重要事項として天皇の決裁を得たものを巡幸帰着日に取消 これは主論から外れるので詳しくは触れないが、 三条が決裁した傍証と筆者は判断する。 程度の表現にとどめるだろうか。 その場合、 情報源不明の三次情報が語られているに 認可を求めた責任者である三条の そして管見では、 天皇自身から払下げの 冒頭、 はやきに御了承遊 巡幸出発日に 勅・天・奉な また、 千住勅許に 〔払下げが〕 表一 周 こう 知

・三 大隈重信の払下げ反対

内閣中にも異論も有之で」
こう記す「〔払下げの〕願書差出候に付特別之詮議にて聞届相成候。右に付てはは実際に異論が出席者の間から出たらしい。七月三〇日付岩倉宛三条書簡では大隈は好意的であった。その後七月後半になり行われた払下げに関する閣議で二.二で述べたように、関西貿易社の広瀬宰平の払下げのロビー活動に対し、

れし人も有りし」。 にある 大隈をその異論者=払下げ反対者とした報道が八月五日付 「北海道官有物払ひ下けの事に付ては廟堂の貴顕中にも大隈参議を始め [佐野常民:佐賀] 『明治天皇紀』は払下げの閣議の様子をこう記す 農商務卿 〔河野敏鎌 土(生) 其の他不同意を唱 『朝野 新聞 「参議大隈 雑 へら 報

仄聞し一ヶ月後に語ったもので真実性は低いと推測している⁷⁸。可することに決し⁷⁷」久保田哲はその記述の典拠を内務大輔土方久元(土佐)が重信これを不可と為す、左大臣熾仁親王敢えて賛せず、然れども閣議これを許

書簡受領者の伊藤は同郷の元老院議官林友幸に黒田見解をもう少しわかりやす 隈へ立ち寄りなお又依頼致置候得共、 と、それにもかかわらず黒田 は賛成を示したこと、 て申し越したる由。 く語っている「大隈、 ち崩すべく企てと、 ると疑っていることを示している。 の奸策を施したりで。」これらを併せると払下げ問題に対し、 むべきの甚きは陽にいささか異情処ではなく却って賛成し、陰に奸計を以て打 前出七月二九日付伊藤宛黒田書簡には大隈の態度について述べられている「大 然るに、 はやくに判談ト占罷在り候」 黒田・ いよいよ黒田の論に賛成せりと、 伊藤の知る範囲では公式に反対したことがないこ 陰に不同意を唱へ、 ・伊藤が大隈を払下げ問題の新聞記事と関係があ 中々以て不安のかど少なからず、 新聞紙上にて喋々鳴らし 黒田の表現はわかりにくい。 黒田より伊藤に書簡に 大隈が黒田に対して 実に憎 候様

之上来月初旬には北海道御着輦に相成開拓長官も出張に付現地において賢台 こそが、黒田の大隈に対する不信感となり、閣議での大隈反対説に繋がっ 上申之会社設立一条は如御承知御聞届相済候処、 この件に関し、 金を開拓使が貸し付けていたもので、この時点で四八万八五〇〇円余の残金が ではないだろうか®io 資本金貸与」に関して討議されこちらは採否保留の状態になったらしい。 可 下げに関して合意に達した七月二七日の閣議では、 相成哉否之儀は御決裁無之侭に而御発途相成候に付昨日大臣公及寺島共談合 なぜ大隈が閣議で払下げに反対しているような報道がされたのだろうか。 開拓使廃止と共に回収が迫られるため、 八月二日付で伊藤が巡幸供奉中の大隈に書通している 開拓使漁業資本金貸与とは、 黒田は猶予を申し入れてい 漁業資本金本年ゟも引続貸渡 北海道の零細な漁民に事業資 それに加えて 「開拓使漁業 開拓: 払

るう。 の他の公式の場では払下げに反対していなかった、と言っていいだと伝えているのも、それを裏付けているだろう。これらをまとめると、大隈はと伝えているのも、それを裏付けているだろう。これらをまとめると、大隈は関議及びその他の公式の場では払下げに反対していなかった、と言っていいだ別議をはまけるのも、それを裏付けているだろう。

やは た 有栖 る 巡幸に終始同行しており、 ねて不同意なるに付き異論なし」やはり非公式には大隈は払下げに反対してい らが巡幸先を訪れ有栖川宮にオルグ活動を行なった。 にされたのは、 述するが、 報が諸新聞で報道されると多くの官吏が、 喬任参議が同宿だった様で、 の早川勇 では大隈は非公式に払下げに反対したことはなかったのだろうか。 大隈が明確に反対した史料は筆者の知る所これだけである。 り払下げ反対の意を示した。 Ш 、宮は払下げ反対の意思を示したらしい。 活発に動いたのが非主流派や若手の官吏である。 (元老院権大書記官:福岡藩) 巡幸に供奉している左大臣有栖川宮熾仁で、 払下げ事件に積極的な関与はできなかったと思われ 早川は有栖川宮に会う前に彼らに面会したところ、 大木「今般の事件、 反対又は見直しを唱えた。 の談話に拠ると、 有栖川宮の宿舎には大隈・大木 九月十七日の佐佐木高行 施行は不可然」 早川が訪れた際に 使者の派遣又は自 彼らの多くに頼り ただし大隈は 大隈 四章で詳 払下げ情 「兼

三.四 三菱・福沢・大隈、三者陰謀説 ―黒田書簡の警告―

漁業資本金の延長が八月九日付で但書が付きながら承認された。例の三条へのあが、大隈を疑う文言は書かれていない。その後、東京では、大隈不在のまま、るが、大隈を疑う文言は書かれていない。その後、東京では、大隈不在のまま、設を申し入れている。今まで紹介されたことがないようなので注に全文を掲げした際に会談を求めている旨、紹介した。黒田自身も同日付の書簡で大隈に会八月二日付大隈宛伊藤書簡で、漁業資本金に関し黒田が大隈と北海道に出張

皇巡幸を迎えるため北海道に海路で出発した‱政務委任によるものであろう。懸案を解決した黒田は同日、陸路を北上中の天政務委任によるものであろう。懸案を解決した黒田は同日、陸路を北上中の天

寺島宗則、 簡には唐突に、 は 7 マ)を左に掲載し、 先行論文でも紹介され著名なので
いった。 そしてその後、 もしくは西郷従道・川村純義海軍卿に宛てたほぼ同趣旨の一 三菱・福沢諭吉・大隈への疑惑が記載されている。 何が起こったのか、 丸数字・傍線で示した主要な部分の分析を後述する。 八月二一日、 西郷• 川村宛書簡® 黒 田が在京薩摩閥 の全文翻刻 寺島宛書 分片 \mathcal{O} 一通の書 重鎮、 仮 簡

扨テ、 御座 五代 晚十二 拝啓 遂ニハ不思議之禍害を醸生スルハ鏡ニ掛ル如し。 疾二御了承被遊候通 無恙着函、 候 (友厚) 一 一時玄武丸抜錨し、 拙者出立前ハー方ならす御高配ニ成上候。 酷暑之砌 詳細ノ事情 夫れより本日札幌ゟ汽車ニに乗し、 同は函館迄便船発サレ申候。 二御座候得共、 五印 開拓使を非難し、 至尊御迎トシ調所 〔五代〕ゟ御聞取被下度、 両公被為揃御清栄奉南 罵言沙汰之限: 〔広丈〕大書記官青森向ケ申候。 即手便宜次第、 小樽港・手宮波戸場巡視候。 未何通許可を得申候得共 大略左二上申仕候。 Щ 言語道断ナル 候。 随て ①帰京之筈 生も 海陸

猖獗無根之至ニ御座侯。 功達の者四名、 ②箱館及ヒ札幌迄各郡村迄は煽動客を派出し、 負罪ニ止マリ慎テ流罪スルノ外無之候得共、 ル ハ必然ト、 実ニ長大息俯仰之至ニ堪へス。 或ハ三菱社出張支店、 仮令開拓使つぶされて、 非常二金を抛チ必至ト奸策を廻し、 容易ナラサルー大難題ニ立 福 事済位ニ候得共、 沢 諭 吉 門 人之内、 拙者之 П

新聞 爾後属セシハ大ニ三菱社ノ奸策ヨリ出し事明白ナリ、 仮 トシ福印 ニ往時ヲ追思スレハ、 も如此し。 [福沢] ヲ顧問とし後藤 兼ネテ④大印 3 東京横 大隈重信 〔象1 浜 [毎日] 郎 板垣 之政 新聞 [退助] 略 拙 三印 又 者 (副島 報知 悪口 [三菱] 云 〔種臣〕 (郵 々 ヲ 便 後払 昨秋 報 知

多分)等へも内通し、甚キ事ニ人望を取ルノ策ニて私恩を旋し、容易サルー。

企ナル事、夫の建白ニテ明白タリ。

治政府之大害物と罷成申し候間、未発ニ御予防、目今之急務ニ御座候。三菱社之手足モ何ク迄も断切スルノ神策併セテ断行不被遊候てハ、遂ニ明然彼レノ奸策ヲ機先ニ御征伐、尤緊要ト邦家之為メ奉悃禱候。取モ直ス、伏シテ願クハ、伊印井印〔伊藤博文・井上馨〕へも聢カリ御打合相成、断

大印之謀叛は北海道之航路を占メ切り候ハ、開拓使ヲ打崩スカ上策ト弥必

至と三印力をかたむけ目今之挙動ニ及候事認め申候。

何分詳細筆紙ニ難尽、最早疾ニ閣下方御明察被為在候と存候得共、難黙止御注意、幾先未発ニ断然御神策を奉俯仰候。

此旨要用如斯二御座候。 敬具

不得止事、

生ガ杞憂之余マリ衷情吐露仕申候

八月二十一日 午後八字小樽ニテ

清隆

従道 純義 両閣下

事到来ストモ御動揺ナク、断然御決心有之様邦家之為メ御尽力アラセラル、二伸 乍末行恐入申候得共、⑥三条公〔実美〕へ伊井両印より如何様ナル

事、両閣下〔西郷・川村〕切迫と申込被下度義、偏ニ奉伏冀候。

之術中陥ラレサル様、是又邦家之為メ奉切願候也。岩倉公・有栖川宮之所も必ス必ス何トカ伊井両印ゟ申込、大印三菱社等

偏ニ御尽力被下度奉祈祷候。 以上 ○寺島氏へも両閣下より能々能々御打合相成、万ツ機会を失セザル

様

此本文御覧済火中

所へハ閣下方ゟ能々能々至密ニ御打合相成、此ノ上ハ万ツ時宜ヲ失セルカ尚々時分柄、邦家之為に御自愛是祷候。然ハ大山〔巌〕・樺山氏〔資紀〕ノ

肝要卜奉存候

以上。

之為メ本文之一条ハ、能々能々御打合被下度義幾重にも奉合掌候。○松方氏〔正義〕へハ多分面語被存候得共、若哉然違も不被計申候間、念

北海社と関西貿易会社の間に於て私利を謀ると言ふに外ならざるなり。 其 と三菱の賄賂のため、 書簡で、 事件の黒幕を三菱と考えていて、 開拓使官僚と先着していた五代友厚らから情報収集したらしい。 の払下げへの攻撃は、三菱の策謀としている 由 を書通する スコミは知りながら、 て来る所は皆某社 論ずる所 まず①から類推すると、 払下げがされるのは北海社であって関西貿易社と関係がないことをマ 「頃日北海道の事に係り、 説く所の主意は、 [三菱]] と指摘している800 払下げを従前通り攻撃するのは、 八月中旬に北海道に到着した黒田は、 の策謀に出る事とは窃に推察致候。」新聞各紙 皆北海道諸工場御払下の一点にして、 時間的には下るが九月七日付の 各新聞紙上に於て喋々之を切論し 広瀬も五代に八月三一日に三菱の謀略 国会開設のための 広瀬宰平 五代は払下げ 北海道常駐 開拓使及 [略] [略] 策略 宛 其 0

貴方は直に函館に赴き大いに払下反対の気炎を揚げよ。」 の後援で行われたと記す。 実に国会開否の岐るゝところである。 田 田 遣したことは事実で、 ②

では、 は十四年の夏、 績は二一 歳、 北海道で慶応義塾の関係者による官有物払下げ反対の演説会が三菱 慶応義塾を前年に卒業した後、 福沢に呼ばれた「開拓使払下問題は今や天下の大問題である、 前掲大久保論文でも紹介されている。 時期こそ違うもののって 本問題の 専従の事務員となっていた。 根源地は北海道函館であるから 福沢諭吉が門徒を北海道に 矢田はまたこの遠征を その回想を残す矢 矢

三菱が後援したとも述べている。。 演説会は、 九月十日に行われ、 東京の三菱からは三人の新入社員が付き添っ 一〇〇〇人以上が入場したという®

毎日 れ以来、 多かった。 ようであるgr 悪口は十四年七月二六日の社説の後にならないとはっきりとは書かれていない 菱は明治十三年に開拓使船舶の払い下げを断られており、 口を三菱の後援により行なったと主張している。 主張する三菱・福沢謀略は正しいといえる。 ③についてだが、 いずれにしても三. 新聞 両新聞で批判されているのだろう。 の雑報を筆者が調べたところでは、 「陰謀」とまで大袈裟なものか見方はあるだろうが、 黒田は、 東京横浜毎日新聞・郵便報知新聞で前年秋以来、 開拓使への批判=黒田の悪口と考えているのかもしれな 一で述べたように新聞報道の黒幕が三菱である傍証は 十四年の両新聞の社説と東京横 開拓使の批判はあっても、 四で紹介したように、 黒田の意識では、 黒田が①~③で 黒田 黒田の D 三 そ 浜 悪

る前 が ではあるが、 ていない。 藤の周辺で共有されていたことが黒田書簡からわかる。黒田は三菱・福沢・大 意見は退けられていた。 早期国会開設の意見書を天皇に密奏した事件があり、 大隈意見書の背後に福沢諭吉らがいると疑っていて®、 末岡照啓はこれを大隈陰謀説の端緒と位置付けている號 があった。 ④⑤では三菱・福沢の陰謀の中心に大隈重信がいる、 三者が連携する陰謀について述べているが、 にその芽を摘めというのが黒田の主張と筆者は解釈する。 証拠がないということは、 外形的には三者が繋がり政府主流派に対抗するとも見られる状況 伊藤と知恵袋の太政官大書記官井上毅 三者陰謀は未来の可能性であり、 その証拠については述べられ 伊藤博文らの反対でその それらの情報が黒田 と黒田は主張している。 大隈が十四年三月頃に 実際、 (熊本藩) 政変の後 成長す · 伊 は

と伊藤と井上馨 ⑥では、 西 郷 (参議兼外務卿) Ш 対に対が Ļ 三者陰謀 がまず三条ヘオルグ活動を行い、 への対抗策を述べている。 さらに離京 黒田による

> 井上馨は長く東京を留守にしていたが八月後半より帰京し、 伊 している有栖川 藤と黒田は、 この書簡を発する前にある程度の合意が出来ていたのだろう。 、宮熾仁・岩倉具視へも根回しを行うことになっていたらしい。 盟友伊藤に協力す

Ξ. 五. 八月一 一五日新富座演説会と幻の大演説会

ると黒田は想像していたと思われるioo

併し、 思われるIoi。 弁士は、 たところでは、 伊藤痴遊はこう記す 筆も行い、 福地は東日、 になった。 月になってから開かれた演説会では、 守一が主催した民権団体 新聞や雑誌に掲載され専門誌 れ程人を感激せしめた演説はない、 沼間は佐佐木高行に対しこう語る「新聞屋は商売也、 る福沢諭吉が率いる慶応義塾の関係者による「三田演説会」、 [略] 月 この演説会は大変な評判をよんだらしい。 の弟で代言人 眀 治十年代には演説会が折に触れて行われていた。 新富座に於て、 一五日新富座演説会の特集号を発行している104。 今般開拓使事件は、兎も角不当なれば、 福地源 そして八月二五日に行われたのが 沼間の主催で福地が客演、 益田克徳は三井財閥の益田孝の弟で嚶鳴社社員、 沼間は毎日の社主で、 演説会はそれぞれの団体で一、二ヶ月に一回程度しか行わ (今の弁護士)、 郎・益田克徳・高梨哲四郎・肥塚龍・沼間守一の五名である。 「思ひ出すのは、 開かれた大演説会で、 「嚶鳴社」 『演説新報』、『演説集誌』まで出ていた。 福地の弁護をした関係で、 珍しい競合二紙の共演であった。 による「嚶鳴社演説会」 と思ふ」この時期、 金銭援助は三菱ではなかろうか。 北海道の官有物払下事件の演説であった。 演題に払下げ・ 驚くべき成功を収めた。 明治・大正の政治講談師であった 新聞に演説に充分論じたり102」 「政談 金を取る何の妨げあらん、 筆者が東日広告欄を追 政府批判が行われるよう 演説の創 東京演説会」であった。 演説会のテキスト 今回の仲介をしたと 毎日の社主の などがあった。 肥塚は毎日 始者とも言わ 恐らく、 高梨は沼 政変後、 後者 れ 沼 は 主 八

間

た1050 説会」 説会」 な かったが、 豈好同盟は立憲改進党、 「臨時政談演説会」と入れ替わり立ち替わり演説会が行われるようになっ 「国有会員 八月下旬からは三田 政談討論演説会」 国有会は自由党の母体の一つとなる。 「経世社員 嚶鳴社両演説会に加え、 政治討論演説会」 「豈好同盟政談 「明治政談演 演

た1060 弁士は、 民権論者たちが上京し、 で 五. 曙 藤田茂吉・波多野承五郎 か、 大紙 新聞)、 あ 十月になると、 十月十五日· たと思われる。 ・二誌・二政 月二五日新冨座演説会と弁士が重複しているので、 福地源 馬場辰猪 郎 十六日に新富座で演説会を開催する準備を進めていた。 東京のマスコミは、 社が結集した前例の (国有会)、 (東日)、 折 演説会にも参集すると思われた。 しも十月には国会期成同盟の大会が開かれるはずで、 (報知)、 田口卯吉 林正明 沼間守一・肥塚龍 八月二五日新富座演説会の再現を狙 (東京経済雑誌)、 (扶桑新誌)、 ない規模の演説会になるはずで 益田克徳 (毎日)、 末広鉄腸 これも沼間の企 岡本武雄 (嚶鳴社)、 (朝野新聞)、 東京 予定 東京 あ って 画 0

政府内反対の動きに関する考察

四

数は七○名に上った(表二参照)。払下げに反対又は見直しを求める官吏は、筆者が各史料から書き出すと、そ

同意」 様切望に不堪との大主意に御坐候。 七月二三日に巡幸の 日に松方は黒田と会談し、 過日之続に而 にくいが、 迂生は悉く不同意と断然相答へ置申候。 を唱え、 四で述べたように黒田は八月九日に北海道に出発し、 松方は黒田 伊藤に同意を前提に連絡している。 尚亦同人考へ之上咄承り候。 準備に東京を離れたはずだがい、 0 計 伊藤博文にその内容を書通している「黒田昨日 画 開拓使官有物払下げ 其 外種々談話は御座候も結局右之大意に不 尚細情は拝晤に相譲り候¹⁰⁸」 [略] 前記八月二一 北海道え差向之儀は相 どのような道程か八月八 計画 12 方、 「ことごとく不 日付西郷 松方正義は わか 相見 叶候 Ш

> 松 方 での郷党勢力を向上させようとしたのであるい。 開拓使三等出仕西村貞陽が構成員である。 違いも計らず申し候間、 村 府内の大隈の評判を落とし、 払下げ政策の修正を構想したらしい は < 京薩摩閥重鎮の連帯を申し入れているが、 る程度知っていた。 新聞 続いて動いたのは佐賀出身者である。 たのだろうか)。筆者の分析では、 宛黒田書簡には、 と黒田 伊藤 報道が加熱し、 0 の考えと違いがある可能性を述べていた。二.二で紹介したように 両者は、 寺島宗則・大山巌陸軍卿・ 事件をきっかけに前大蔵卿・参議大隈を巻き込んで政 黒田 四月の広瀬のロビー活動に冷ややかだった。 念の為め本文の一条は、 が東京を留守にするに至り、 このグループも政変後、 彼ら二人が最初の払下げ反対官僚である。 (伊藤は黒田が在京の間は調子を合わ 大蔵卿佐野常民と配下の大蔵書記官 彼らは、 松方については文末で 樺山資紀警視総監の名を挙げ 早い段階での彼らの動きは、 よくよくお打ち合せ下され 職掌上、 属省から逐われ 世論の 払下げの 動向を予想し、 「もしや然る 松方・ 情 野をあ せて 府 政 在

北海道御巡 に北海道官物払下之処分を非として閣下之名誉を汚辱し併て政府を転覆し 下げ見直し 京を離れられない110。 大山巌が合流し、 略 方、 此際之北海道 伊藤博文の政府主流派による払下げ見直し運動には、 の方向性を黒田に書簡で伝えた 幸相済次第片時も御猶予なく御帰京有之度一同 三条実美・ 一部の得失に拘泥する時には無御座""」。 伊藤は八月三〇日には在京主流派をまとめたようで、 西郷従道も同意、 「都下之形勢頗騒然新聞演説至る処 伊藤は黒田の説得を考えたが 希望之至に御座 八月二七 日日に [略] 払 東 は

ず、 知 る らされない その後に活発に動い 現 在の 政 彼らは、 府 0 政 策の進め方を指弾し、 たのが非主流派や若手の官吏である。 足遅れて反対運動を行 改革を求めていることが共通して った。 論点を払下げだけに絞ら 払下げの 真の 姿を

九月十日、谷干城・三浦梧楼・鳥尾小弥太・曾我祐準の陸軍四将軍が政府に

表二 開拓使官有物払下げ反対の意思を表した官吏たち (見直し論者も現計画に対する反対であるので、反対者と見做す)

表二	開拓的	史官有物払下げ	『反対の意思を表した官吏たち	(見直し論者も規語	計画に対する反	[対であるので、反対者と見做す]	
通番	①日時	②氏名	③官職	④出身藩	⑤史料典拠	⑥状況	⑦グ ループ
1	8.09	伊藤博文	参議	長州藩	伊藤7-99	松方より同意前提書簡(松方書	主1
2	8.09	松方正義	内務卿	薩摩藩	伊藤7-99	黒田に全て不同意と(松方書	主2
3	8.19	浅野長勲	元老院議官	広島藩(藩主	大隈294	有栖川に使者(大隈に書	
4	8.20	佐野常民	大蔵卿	佐賀藩	大隈295	大隈に申入 (佐野書	佐1
5	8.20	中島盛有	大蔵省国債局権大書記官・太政 官会計部権大書記官	佐賀藩	大隈301	中島と同意(中島書	佐2
6	8.20	石橋重朝	大蔵省書記局統計課長・権大書 記官	佐賀藩	大隈301	中島と同意(中島書	佐3
7	8.20	石丸安世	大蔵省書記局長・大書記官	佐賀藩	大隈301	中島と同意(中島書	佐4
8	8.20	西村貞陽	開拓三等出仕	佐賀藩	大隈301	中島と同意(中島書	佐5
9	8.27	西郷従道	参議・陸軍中将	薩摩藩	西郷220-292	伊藤より同意前提書簡(伊藤書	主3
10	8.27	三条実美	太政大臣	公家	西郷220-292	伊藤に同意(伊藤書	主4
11	8.27	大山巌	陸軍卿・陸軍中将	薩摩藩	西郷220-292	伊藤に同意(伊藤書	主5
12	8.29	土方久元	内務大輔	土佐藩	佐佐木351	三条にオルグ(土方談	中1
13	8.29	中村弘毅	元老院議官	土佐藩	佐佐木352	佐佐木にオルグ(東久世談	中2
14		東久世通禧	元老院幹事	公家	佐佐木352	岩倉に使者(東久世談	<u> </u>
15		青木貞三	太政官司法部御用掛准奏任。公	長野県	佐佐木352	東久世の使者(東久世談	
16		城多董	元老院権少書記官	近江水口藩	佐佐木354	東伏見宮にオルグ(城多談	中3
17		***	陸軍近衛局都督・中将	皇族	佐佐木354	城多に同意(城多談	+
18		森山茂	元老院大書記官	奈良県	佐佐木354	佐佐木に同意	中4
19		河田景与	元老院議官	鳥取藩	佐佐木356	三条にオルグ(河田談	中5
20		伊丹重賢	元老院議官	京都府	佐佐木358	東久世と同意(東久世書	中脱
21		鍋島直彬	元老院議官	肥前鹿島藩(藩主	佐佐木358	東久世と同意(東久世書	1 13/6
22		佐佐木高行	元老院副議長	土佐藩	佐佐木363	三条に意見書(佐佐木書	中6
23		谷干城	陸軍中将。公	佐賀藩	佐佐木364	佐佐木に談	中7 反1
24	9.10	曾我祐準	 陸軍中部監軍部長心得・少将	柳川藩	佐佐木364	 谷に同意(谷談	反2
25		鳥尾小弥太	陸軍中将。公	長州藩	佐佐木364	谷に同意(谷談	反3
26		三浦梧桜	陸軍西部監軍部長・中将	長州藩	佐佐木364	谷に同意(谷談	反4
20	3.10	—/m101X	陸軍近衛局幕僚参謀部参謀長・	及川庙	<u></u> 上 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	日本日本(日歌	X T
27		土屋可也	大佐	土佐藩	佐佐木365	佐佐木にオルグ	
28		郷純造	大蔵省国債局長・大書記官	幕臣	大隈326	大隈に書	1.2
29		早川勇	元老院権大書記官	福岡藩	佐佐木371	有栖川にオルグ(早川談	中8
30		大隈重信	参議	佐賀藩	佐佐木371	早川に談(早川談	
31		有栖川宮熾仁	左大臣・陸軍大将	皇族	佐佐木371	早川に談(早川談	
32		大木喬任	参議・元老院議長	佐賀藩	佐佐木371	早川に談(早川談	
33		福地家良	会計検査院四等検査官	佐賀藩	小野367	意見書作成予定(小野書	会1
34		小野梓	会計検査院一等検査官	土佐藩	小野367	意見書作成予定(小野書	会2
35		井上毅	太政官法政部大書記官	熊本藩	伊藤1-320	伊藤に書	主6
36	9.23	山口尚芳	会計検査院長	佐賀藩	小野367	意見書作成予定(小野書	会3
37		安川繁成	会計検査院一等検査官	東京府	小野367	意見書作成予定(小野書	会4
38	9.23	浜弘一	会計検査院二等検査官	岐阜県	小野367	意見書作成予定(小野書	会5
39	9.23	長岡義之	会計検査院二等検査官	長州藩	小野367	意見書作成予定(小野書	会6
40	9.23	尾崎行雄	統計院権少書記官	神奈川県	尾崎	板垣歓迎会で主張	
41	9.24	金子堅太郎	元老院少書記官	小倉藩	佐佐木383	佐佐木にオルグ(金子談	中9
42	9.24	岩崎小次郎	大蔵省銀行局長・権大書記官	肥前大村藩	佐佐木383	金子と同意(金子談	中10
43	9.24	島田三郎	文部権大書記官	静岡藩	佐佐木383	金子と同意(金子談	中11
44	9.24	田中耕造	文部権少書記官	東京府	佐佐木383	金子と同意(金子談	中12
45	9.24	三好退蔵	司法大書記官	日向高鍋藩	佐佐木383	金子と同意(金子談	中13
46	9.25	今橋巌	司法省大審院検事補	土佐藩	佐佐木390	佐佐木にオルグ	中14
47	9.27	板倉勝達	宮内省御用掛五等官扱。公	会津福島藩(藩主	佐佐木398	佐佐木に相談(板倉談	宮1
48	9.28	安場保和	元老院議官	熊本藩	佐佐木400	中正党加盟	中15

通番	①日時	②氏名	③官職	④出身藩	⑤史料典拠	⑥状況	⑦グ ループ
49	9.28	山田信道	鳥取県令	熊本藩	佐佐木400	中正党加盟	中16
50	9.28	関新吾	元老院権少書記官	岡山藩	佐佐木400	中正党加盟	中17
51	9.28	藤田高之	司法省東京上等裁判所検事	広島藩	佐佐木400	中正党加盟	中18
52	9.28	浦春暉	司法少書記官	和歌山藩	佐佐木400	中正党加盟	中19
53	9.28	河津祐之	司法省東京上等裁判所検事	幕臣	佐佐木400	中正党加盟	中20
54	9.28	楠本正隆	元老院議官	肥前大村藩	佐佐木399	有栖川宮へ使者(楠本談	
55	10.01	川村純義	海軍卿・海軍中将	薩摩藩	大隈402	岩倉に談(岩倉書	主7
56	10.01	三浦安	修士館監事	和歌山藩	佐佐木423	佐佐木に合意	
57	10.01	細川瀏	文部省御用掛准判任	土佐藩	建白書502	三条に意見書	
58	10.02	南亮輔	元老院御用掛准奏任	土佐藩	佐佐木424	中正党加盟	中21
59	10.02	鳩山和夫	東京大学法学部講師*	岡山県	佐佐木424	中正党加盟	中22
60	10.02	鎌田景弼	司法権大書記官	土佐藩	佐佐木424	中正党加盟	中23
61	10.05	副島種臣	宮内省御用掛	佐賀藩	大隈355	有栖川・大隈に書	
62	10.05	大海原尚義	司法省東京上等裁判所判事	彦根藩	大隈363	副島書簡を有栖川・大隈に渡す	
63	10.05	樺山資紀	警視総監・陸軍少将	薩摩藩	伊藤7-101	松方面談	主8
64	10.05	黒田清隆	参議・開拓長官	薩摩藩	樺山155	樺山面談	主9
65	10.06	藤井希璞	内閣少書記官	滋賀県	佐佐木436	東伏見宮の意見書代筆予定(藤井談	
66	10.06	山県有朋	参議・陸軍参謀本部長・中将	長州藩	伊藤8-104	伊藤に書	主10
67	10.07	岩倉具視	右大臣	公家	伊藤7-101	川村に同意(松方書	主11
68	10.07	北垣国道	京都府知事	鳥取藩	建白書508	三条に意見書	
69	10.10	五辻安仲	宮内省御用掛五等官扱	公家	佐佐木448	宮内省へ建白(板倉談	宮2
70	10.10	四条高平	宮内省御用掛五等官扱	公家	佐佐木448	宮内省へ建白(板倉談	宮3
71	10.10	南部信民	宮内省御用掛五等官扱	南部藩(藩主	佐佐木448	宮内省へ建白(板倉談	宮4

<凡例>

- ①史料の日付、行為が行われた日付ではない。
- ②通常使われている漢字を使用。
- ③原則、明治14年10月の官員録による。句点後に「公」の場合は公文録による。

主;政府主流派 佐;佐賀グループ 中;中正党、中脱;中正党加盟したが脱退

会;会計検査院有志 反;陸軍反主流 4 将軍 宮;宮内省華族有志

- *『鳩山の一生」(鳩山春子編・刊、1929年) 492頁。
- ④出身藩または官員録に記載されている地名。
- ⑤史料略名は以下。原則、史料略名の後の数字は引用頁。西郷はマイクロフィルムのリール番号-コマ番号を示す。

佐佐木; 東京大学史料編纂所編『保古飛呂比 佐佐木高行日記 10』(東京大学出版会、一九七八年)。

小野; 小野梓「留守斎日記」『小野梓全集』5(早稲田大学出版会、一九七六年)。

大隈; 『大隈重信関係文書』4(日本史籍協会編・刊、1929年)。

伊藤; 『伊藤博文関係文書』全9巻(同研究会編・塙書房刊、1973-1981年)。略称直後の数字は巻数。

西郷; 「西郷従道家書翰帖」『島津家文書マイクロ版集成 島津家本』 (丸善、2001年)。 樺山; 「明治十四年 樺山資紀日記」『国士舘史学』22 (国士舘大学日本史学会、2018年)。

尾崎 ; 「追補大隈侯昔日譚」11『報知新聞』1922年3月4日3面。

建白書; 『明治建白書集成』6(色川大吉他監修、筑摩書房、1987年)。

⑥意思表示の方法・情報の次数など。

⑦所属グループ

主;政府主流派 佐;佐賀出身者 中;中正党 脱;中正党と途中で脱退

反;陸軍反主流派 会;会計検査院 宮;宮内省

議論 佐佐 払下げ 糾合することに成功、 は を糾合し、 は、 しこちらも連名の意見書提出はできなかった。 查院検査官小野梓 霧消した。 あり」 武官は、 木高行に陸軍内の不穏な動きを語った 批 判の意見書を提出した。 連名の意見書提出を図ったが、 結果として陸軍内での後続する動きはなかった。 一方、 此の如き政府の為め、 (土佐) 佐佐木高行は九月末、 「中正党 は九月下旬、 (中正派)」と称し それとは別に翌九月十一日、 死力を尽す事は欲せず、 同院の院長山口尚芳及び検査官の多く 反主流・非大隈の約二〇人の同志を 小野以外の多くは臆してしまい活動 「今般の如く、 主流派へ圧力をかけた。 政 士官連中にて大に 大隈に近い会計検 府の私し致し候上 土屋可也 大佐が しか

時

は零時頃だったらしい。

思われる 八四 ない。 隈の払下げ反対運動へ 田と伊藤は別件で驚愕した。 えている 十月五日であった1120 交渉し、 人より 黒田が帰京したのは九月十一日であった。 [参照] 排出 粘ること一ヶ月、 早い段階で大隈の追放がまとまったようだが、 「全く真物にて相違無御座、 が東京横浜毎日新聞に掲載されたのだい。 [略] 奸策に陥ざる様御尽力之程奉悃禱候¹¹⁴」ここに至り黒田は、 結局、 の関与を確信し、 黒 (田が受け入れたのは大隈帰京と噂される日の前 大隈が帰京するのは十一日となったが、 機密と但し書した八月二日付大隈宛黒田 実に驚入次第に御座候。 伊藤も最大限の警戒が必要と考えたと 伊藤は政府主流派とともに黒田と 黒田は伊藤の問合せに答 払下げ中止は受け入れ 御明 翌六日、 察通必ず本 書簡 注 貝 黒 大

上 府改造を行うべく、 となり、 十月十一日午後 山県有朋 高官の多くは赤坂仮皇居に奉迎し、 有栖 佐佐木高行は土方久元 川宮左大臣は、 Щ H 時 面会を試みたがいつまで経っても帰宅しない…5。 黒田 天皇還幸。 三条太政大臣・岩倉右大臣・薩長参議 西 郷。 (内務大輔:土佐) 寺島は欠席116) 有栖川宮左大臣・大隈・ 学問所で拝謁した。 と仮皇居の一室に籠もって と有栖川宮をオルグして政 しばらくして解散 大木喬任も同道し (伊藤 それもそ · 井

天皇を交えて御前会議を行った118。断続的に行われたようで119、会議が終わった明・説得を受けていたに違いない。午後六時過、内談整った三大臣・六参議はいたからである117。この後に行う国会開設・大隈追放・払下げ中止に関する説

た所、 げ悪しく候、 然るに、 あろう「大隈さへ免官相成候はゝ、 に同意した。そして天皇は き残している1200 十一日夜の御前会議の様子は、 天皇が絡んだ「夫れは甚だ不分事也 大隈免官なれば云々、 開拓使云々、 それによると、 思召の通にて異議なき事 「開拓使云々、 如何の事歟」 天皇は内閣側と多少討論をした後に大隈 十三日に天皇に拝謁した佐佐木が聞き取 開拓使の事は黒田に於て異議無之」 如何歟121」 内閣側は屈服した「夫れは申し上 体開拓使と大隈の事は別事なり、 と質した。 返事は三 と答え 一条で 解 ŋ 書 任

の新富座演説会は中止となった。

の新富座演説会は中止となった。

で九年後の国会開設と参議大隈重信の免官が報じられた。十月十五日・十六日有物払下聞届の儀及指令置候処詮議之次第有之取消候条此旨相達候事」前後し社に開拓使官有物払下げ中止の「特別達書」が届けられた。「先般其使所属官の新聞会議から日付が変わった十月十二日の夜八時を過ぎてから東京の各新聞

藤 新駅逓総監野村靖 たためであろう。 今まで認めていた多くの特権を剥奪した124 で政府内の庇護者大隈重信及び駅逓総監前島密が失脚 る関西貿易社の財界出資者はそれを座視した。 北海社の四書記官は理不尽と憤り」23、 松方ら他の薩長政府主流派は払下げ中止を先導し、 三菱は、 (長州) は、 目標以上の結果を得たが、 明治十五年 黒田と五代は汚名を着せら 月 三菱に対し第三命令書を発令し、 開拓使存続の際の採算を懸念し 黒田 広瀬宰平をはじめとす 政 の恨みを買い、 府に足場を失った。 れたが、 伊

おわりに

重ね新知見を提供できたと思う。 重ね新知見を提供できたと思う。 「開拓使官有物払下げ事件」とは、開拓長官黒田清隆が開拓使廃庁に当たり、 「開拓使官有物払下げ事件」とは、開拓長官黒田清隆が開拓使廃庁に当たり、

業は、 運商社への成長を目論んでいたと思われる。 を受け継ぎ事業の効率化を目指すはずであった。 官有物の払下げを受ける北海社と合同する予定だったと思われる。 な利益はないこと、 (後の共同運輸会社) 先行研究では収益性に触れず開拓使物産の対清直輸出を論じていたがLSK 五代友厚を最高権者とする関西貿易社は、広業商会を改組吸収し、 新たな事業は数段階に渡り発足する予定であったが、 開拓使の事業のリストラであり、 既に広業商会という直輸出商社が存在し、 結集した財閥には別に目的があるとみられることを指摘し とも合流し、 政府出資を受け北海道に拠点を持つ大規模海 半分以下の資産・縮小した人員・ さらに反三菱の内国海運会社 関西貿易社設立による新た 特色は反三菱であっ 北海社の事 開拓使 組織 本

今まで論じられていた七月下旬の新聞報道の情報源がそれらと異なり文書であ誌)があり、その時点で伝聞によりマスコミは疑惑の大枠を捉えていたこと、特記すべき払下げ情報の表出では、最初の報道として四月に『団団珍聞』(雑

ることを指摘した。

はなく、政府後援の大規模海運商社の設立により打撃を受ける三菱と推定した。七月の毎日・報知への情報は文書であり、それを新聞社に流したのは、官僚でそして、払下げ事件において論争のあるいくつかの疑惑について結論づけた。

福沢・大隈の三者陰謀説は、発端は黒田の警鐘であったことを指摘した。閣議等公式には行われておらず、非公式に反対していた史料を発掘した。三菱・合した結果、なかったと結論づけた。大隈重信の払下げに対する反対表明は、未だに通史でも紹介されている、七月三○日の黒田清隆の千住行在所の勅許に

説会の企画を紹介した。
そして政変のため中止となったが一○月中旬にマスコミが集結した大規模な演そして政変のため中止となったが一○月中旬にマスコミが集結した大規模な演有名な八月二五日の新冨座演説会のスポンサーは三菱の可能性があること、

再現した。そして佐佐木高行日記から払下げ中止の御前会議をを決したことを指摘した。そして佐佐木高行日記から払下げ中止の御前会議を義で、黒田を除く薩長主流派が非主流派の運動と関連せず、払下げ中止の大勢払下げに反対した七○人以上の官僚をまとめ、その最初が伊藤博文・松方正

宰平は、 戸内海海運を統べた大阪商船会社を設立し頭取となった。この している1270 もせず十六年五月に解散に至った様であるユピ トナーである北海社が設立されず、 て歴史に残ったが、 それでは関連する会社のその後を述べて結語としたい。 明治十五年から瀬戸内海の海運紛争の収拾にあたり、 共同運輸会社とも関係があったようだいる。 政変後も大阪財界での人望は下がらず、 広業商会も数年存続したため、 五代友厚の名は疑惑の政商とし 明治十八年九月没。 関西貿易社は、 様々な事業に関 十七年、 大した事業 中 小 広 パ

た三菱は弟岩崎弥之助の指揮の元、いわゆる「陸の三菱」として再出発する。同となり、日本郵船会社が設立されたこ。同年二月、岩崎弥太郎逝去。海運を失っ年一月、政府斡旋で三菱の海運部門は三菱本体より切り離され、共同運輸と合共同運輸は、国内海運の覇権を巡り三菱と二年に渡る消耗戦を行う。明治十八共同運輸会社の船舶は北海道運輸会社を経てい、共同運輸会社の所有となったいの、日開拓使の船舶は北海道運輸会社を経てい、共同運輸会社の所有となったいの。

1 注

- 論集』 五七年)収録。後、「明治十四年の政変」に改題され単著『明治国家の形成』(吉 弘文館、一九八六年)収 変」として明治史料研究連絡会編『明治政権の確立過程』(御茶の水書房、一九 (乾元社、一九五二年)収録。払下げ事件が追加、 .時は「明治十四年政変と井上毅」開国百年記念文化事業会編『明治文化史 改題され 「明治一四年の
- 同右単著三五八頁。
- 治国家形成期の外政と内政』(北海道大学図書刊行会、一 堀江英一他編『自由民権期の研究』(有斐閣、一九五九年)所収。 九九〇年) 収録。 単 『明
- 同右単著二八六頁。
- 5 同右二八七頁
- 6 『住友史料館報』四一(住友史料館、二〇一〇年)。
- 業報告』第四編(一八八五年)の「水運」の章に拠った。 同右一〇四頁。本章での筆者の北海道海運に対する説明は大蔵省編『開拓使事
- 8 『武蔵野大学政治経済研究所年報』六(武蔵野大学政治経済研究所、
- 同右一〇九頁
- 10 9 あるものを外にあらわし出すこと」の意味として使用した。情報の拡散に関する 伝わるという違いを持たしたかったためである。 用語としては「流出」「漏洩」の語句があるが、情報伝達者の意思を感じず自 本稿では「表出」を『日本国語大辞典』(小学館、一九七五年)にある「内部に
- 一九七二年)、三九〇頁。「北海社創立証書」大阪商工会議所編『五代友厚関係文 八月三一日付五代宛広瀬宰平書簡『五代友厚伝記資料』三(東洋経済新報社 (マイクロフィルム版)』書類の部六八五(リール二五―一八)。
- 黒田派である。黒田派については佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーショ ン 一」『東京大学新聞研究所紀要』三二(東京大学、一九八四年)二二八、二二 堀基(一八四四~一九一二年)は薩摩藩出身、明治十四年当時では珍しい在野
- れる物件に関して「ほとんどが赤字経営で収税品販売と米塩手数料を合わせて欠 損を補う。なんとか採算のとれる事業継続を意図していた(要約筆者)」と論じて 『新北海道史』三通説二(北海道編・刊、一九七一年)七一〇頁では払い下げら
- 「北海道開拓使官有物払下価格明細書」寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』 (示人社、一九八七年) 三四〇頁
- 黄栄光『近代日中貿易成立史論』(比較文化研究所、二〇〇八年) 一五 五頁。

「関西貿易社営業前途之見込議案」前掲『五代友厚伝記資料』三、

三六九頁

- 18 17 「関西貿易社創立証書并定款」同右、三七一頁
- 四章 378/1945。電子本のため頁がない。 宮地英敏『明治最大の政変劇の内幕』(リーダーズノート出版、二〇一九
- 前掲「関西貿易社営業前途之見込議案」。

20 19

- 前掲八月三一日付五代宛広瀬宰平書簡、三九一頁。 厚岸山林・岩内炭鉱の払下げ内定を得たと記す史料もあるが実行されなかった。
- 間貿易があった。前掲『近代日中貿易成立史論』に拠る。 広業商会による対清輸出品は、北海道産品の他、紙、 ・ッチ、 朝鮮 からの三国
- $23 \ 22$ 同右一五一頁。

21

- 「関西貿易社設立発起人決議」前掲『五代友厚伝記資料』三、三七〇頁
- るが、既設の広業商会と比べて何がメリットなのか考慮していない。 では、関西貿易社が政府の直貿易政策の一環として設立されたことを主張してい 史研究会、一九八一年九月)、後『日本近代都市研究序説』(柏書房、一九九一年) 小路田泰直「「明治一四年の政変」と関西貿易社」『日本史研究』二二九(日
- 25 関西貿易社と北海社の合同の史料は「開拓使官有物払下に際し継続会社設立 集』八 平書簡には「将来該社〔北海社〕と貿易会社〔関西貿易社〕と連絡を通じ、互に 其業を相補助するのことに至」と、両社の合同を仄めかす語句が記されている。 館市史 通説編』二(函館市、一九九一年)収録。前掲八月三一日付五代宛広瀬字 文で指摘したのは、紺野哲也「開拓使官有物払下げ事件と函館」『続函館市史資料 件」前掲「五代友厚関係文書(マイクロフィルム)」リール二五―四一。それを論 (函館市史編さん事務局、一九八四年)。 改稿され函館市史編さん室編『函
- 26 明治十三年九月八日付『近事評論』二八九(共同社)六丁では三〇万円、白 いる。 秀湖『岩崎彌太郎伝』(改造社、一九三二年)三六○頁では七○万円と記載されて
- 27 菱汽船勢力の結集」『海運経済研究』八(神戸大学、一九七四年)一六頁。 運の国防的機能を重視し政府の強い管理下に置く。 追放された大隈重信と立憲改進党の糧道を断つ②三菱の海運独占を抑止する③海 加地照義は共同運輸会社設立の原因を三つ挙げている。①明治十四 「共同運輸会社の設立 : 年の政変で
- 会社に貸出をする異常さを指摘している。 会経済史学』五三(五)(社会経済史学会、一九八七年)では、中央銀行が民 八木慶和「「明治一四年政変」と日本銀行 : 共同運輸会社貸出をめぐって」『
- 同右三二頁。
- 30 29 とは」と更なる展開もしくは他社の存在を窺わせている。 前掲八月三一日付五代宛広瀬宰平書簡には「開拓使及北海社、 貿易会社等
- 31 九七七年)二二一頁、 この段落の記述は小林正彬『日本の工業化と官業払下げ』(東洋経済新報社、一 水上たかね「「郵便汽船」三菱会社の誕生」『三菱史料館論集

- 京大学出版会、一九七九年)に拠る。 二〇(三菱経済研究所、二〇一九年)、三菱社誌刊行会編『三菱社誌』二・三(東
- Ті. 松竹秀雄「郵便汽船三菱会社に対する「無類保護評価」批 (四)(長崎大学経済学会、一九八六年)を参考にした。 判」『経営と経 済 一六

44

- 前掲『函館市史 通説編』二、八七九頁。
- 34 33 「三菱よりの玄武丸矯龍丸払下願」北海道立文書館蔵『東京文移録 明 治十三
- 論新社、二〇一七年)一三一頁である。 本情報の論文としての初出は真辺将之『大隈重信 (一八五四~一九四一年) 明治期、 大正 期、 昭 和期の政治家、ジャーナリスト。 • • 民意と統治の相克』(中央公
- 37 36 渡辺茂雄編『加藤政之助回顧録』(加藤憲章、一 九五五年) 兀 頁
- (ゆまに書房、一九九八年) 一九頁。 「加藤政之助氏談話速記」広瀬順皓編『政治談話速記録:憲政史編纂会旧
- 38 事件についてではない、と主張しているが、荘田平五郎の役割から筆者は同意し 玉県地方史研究会、二〇二一年)では、この書簡で述べられているのは、払下げ する加藤政之助の回想と福沢諭吉書簡の関連性について」『埼玉地方史』八〇(埼 ○一年)解題では一月と判断している。諏佐成紀「開拓使官有物払下げ事件に関 とも解されるが、飯田泰三・酒井達朗は『福澤諭吉書簡集』三(岩波書店、二〇 前掲『加藤政之助回顧録』四一頁。加藤の証言は時期が錯綜しており、七 月頃
- 箕浦らが発信した福沢宛書簡は残っていない。
- この書簡は払下げ疑惑に関連する最も早い同時代史料である。 一月十七日付箕浦勝人他四名宛福沢書簡、前掲『福澤諭吉書簡集』三、 八七 頁
- 41 ている。本稿への掲載許可は国会図書館から頂いたが、本記事は北根豊監・山崎 したタコと大熊(大隈)が相撲をとるイラストが諸資料集で紹介されよく知られ『団団珍聞』は広島藩出身の野村文夫が主宰しており、開拓使の記事で黒田を擬 ある目次を作成された本邦書籍編集部に敬意を表する。 \祐編『團團珍聞 複製版』七(本邦書籍、一九八一年)目次から見つけた。価値
- かって気を椴の木ドッコイ其手ぢや行ぬが此地からうさん嗅ひを打ち込んで尻か 海が道もない。頼まれたとハ言ひながら中裁に遣るのも友厚ずくの好みだァ。帳 ら一ぱイ割て呉れヨー。止人「然も有うが是を傍観して居ちやア大坂から出て北 !'より割かけられたら自己達のみか棟梁までか株しまひだァ」 ばらせる様な旨みを吮らせ陰へまはると夜の蜘同前自己を撮み出さうと寄てた 図一の口上は以下のとおり(片仮名ママ)「槌持一目の前では開拓口へ牡丹餅と 「いろいろに腐れ込のある書く物でハない角物を捻れに構ハず正目に叩かれて か、まあまあ待てくれろ。安の字「何の彼のと隅壺から引出し縄張りの

- 43 料』四(東洋経済新報社、一九七四年)一七二頁。 年三月二五日付安田他宛黒田書簡、日本経営史研究所編『五代友厚伝 記
- みるが如く、 < 所え下賜金停止の云々、是非共、従前の通りと議論致し置き候」。 美有之候」松方は「長談数刻移し、大に有益相成候」伊藤博文は いる。黒田は訪問を歓迎し「充分の御保護、弊生の幸福に奉存候」大隈は「親し 洋経済新報社、一九七一年)三七二頁。広瀬は面会者の応対を次のように記して 御談話。 五月五日付五代宛広瀬書簡、日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』一(東 関西貿易社、神速に結合の云々上申せしに、其欣然たる顔色、 況や、弊生卒先者となり、北海道周遊は、大に国家の有益、 「大阪商法会議 、と御讃 御心中
- 前掲「「明治一四年の政変」と関西貿易社」単著一〇七頁、注七〇。

47 46 45

- 犬養は官吏となっており退官後、編集に復帰するが十五年十月で廃刊。三菱との 在野時代の犬養毅が三菱の援助で十三年に発行した経済誌。払下げ騒動の時期 「開拓使官有物の処分併せて財政を論す」八月二七日付『東京日日新聞』
- 関係は前掲「北海道開拓使官有物払下事件と『東京経済雑誌』の開拓使論」一二 八頁に拠る。
- 48 八三年)一三〇七頁(八月二五日付、三六号)。本資料の初出は、同右である。 「北地官有物払下を論す 上」『復刻 東海経済新報』五(日本経済評論社、 九
- 50 49 田口卯吉が明治十二年に発行した経済誌。 政府批判、 正確な経済統計が特色。
- 二〇二〇年)五四一頁である。 二頁。本資料紹介の初出は管見では、八木孝昌『新・五代友厚伝』(PHP研 「関西貿易会社」『復刻 東京経済雑誌』四 (日本経済評論社、一九八六年) 六七 究所、
- 51 は知られていない。 全集 雑史編』二五(日本評論社、 『北海廻瀾録 初編』(開新社、一八八一年)。 一九二九年)に収録。 後に明治文化研究会編『明治文化 編者の原田に関する情報
- 52 風聞を紹介していて、七月二六日付社説はその続報の体裁を取っている。 明らかにしていない)が政府より五〇〇万円を借入れ、直輸出の会社を設立する 『東京横浜毎日新聞』は六月二二日付社説「関西貿易商会」で大阪の豪商
- 54 53 この知見の初出は、 前掲『明治最大の政変劇の内幕』六章、608/1945である。
- 四七九頁。 岩崎弥太郎・岩崎弥之助伝記編纂会編・刊『岩崎彌太郎傳』上(一九六七年
- 56 九七八年)五一二頁。

55

東京大学史料編纂所

『保古飛呂比

佐佐木高行日

記

0

(東京大学出

版会、

- 伊藤之雄『大隈重信』上 (中央公論社、二〇一九年) 二八四頁
- 採算を心配する広瀬宰平→川田小一郎→河野→沼間、 ○(五・六)(九州大学経済学会、二○一四年三月)一九三頁。正確には払下げ 宮地英敏「北海道開拓使官有物払下げ事件についての再検討」『経済学研究』 とされている。 八

- 久保田哲『明 治十四年の政変』(集英社インターナショナル、二〇二一年)一七
- 誌を訴えた一覧表が掲載されている。 前掲『函館市史 通説編』二、四一四頁には、 払下げ事件の後、 黒田が各新聞 雑
- 60 報知当該社説の執筆は前出藤田茂吉とみられている。藤田は五代と親交があり、

社説では五代及び関西貿易社の批判はせず、黒田の批判は行った。野田秋生『駆

- け抜ける茂吉「先覚記者」藤田鳴鶴評伝』(沖積舎、二〇〇一年)一〇三頁。 福地源一郎は前掲八月二五日演説会に於いて払下げが予想される開拓使資産を それには船舶が含まれている。前掲「開拓使官有物の処分併せて財政を論
- 0) 菱から借金しているという。 毎月一五〇円の贈与、報知二万円・東日一万円・朝野・東京曙各五〇〇〇円を三 三菱は貸付等により新聞社へ影響力を持っていた。沼間は個人として三菱より 一)」書類の部二五。 国立国会図書館憲政資料室蔵「樺山資紀関係文書(そ
- 63 日本史籍協会編『大隈重信関係文書』四(東京大学出版会、一九三四年)、二九

佐々木隆『伊藤博文の情報戦略』(中央公論新社、一九九九年)九八頁

- 奉答す、 政大臣三条実美更に之れが聴許を奏請す、乃ち特に之れを聴したまふ」。 載も勅許を窺わせる記述である「天皇其の計画の前途を深く慮らせられ、果して 一七〇頁。宮内庁編『明治天皇紀』四(吉川弘文館、一九七〇年)四二一頁の記 |実なる成算あるかを垂問したまふ、清隆、聖慮を煩はしたてまつる事なき旨を 前掲大久保「明治一四年の政変」単著三三八頁、前掲久保田『明治十四年の政変』 尚調査して奉聞すべきことを命じたまひしが、是の日〔八月三○日〕太
- 目的十分相立候哉と、黒田は確乎たる目的有之故、御受仕るより御許可となりた なく、早速決定せるに付、黒田も大に満足して奏上す、尚又、御沙汰に、先途の 院副議長佐佐木高行に語る「内閣にて、一同列席の上陳述せるに、一人の不同意 他方、あまり問題なく天皇が裁可した史料も見られる。参議山田顕義は、元老
- れ」と記しているが、三条の政務委任は巡幸中の代行なので許可日は出発後の三 責任で構成。また、末岡は「〔政務委任により〕二十九日に払下げの稟議が聴許さ 日と筆者は考える。 前掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」七○頁の年表、九○~九二頁を筆者
- での引用史料名は「三条太政大臣へ御巡幸中政務御委任ノ件」となっている。 国立公文書館所蔵「太政類典」「三条太政大臣へ詔」太 00782100。 末岡の 論文
- 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』四、三八四頁。
- 70 69 国立公文書館所蔵「公文録」「官有物払下特許及取消ノ件共二」公 03135100

- 72 71 三重・京都巡幸においては六月十五日(国立公文書館所蔵「公文録」「御巡幸御留 「公文録」「御留守中三条太政大臣へ御委任状」公 00727100)、明治十三年山梨・ 十四年巡幸も含めて、詔の文章は同一である。 守中熾仁親王へ御委任ノ件」公 0281218 として発令されていることを確認した。 少なくとも明治五年九州・西国巡幸においては五月二二日(国立公文書館所 佐々木克他編『岩倉具視関係史料』下(思文閣出版、二○一二年)一三○頁
- 73 注六八と同一内容の史料として、国立公文書館所蔵「公文録」「御留守中三条太 政大臣へ庶政委任ノ件」公 02919100 もある。
- 75 74 うに命じたが、作成に手間取り巡幸出発の日に千住行在所で提出し、それが誤解 されたのだろう、とのことである。この情報の論文による初出 代友厚と北海道開拓使事件』(ミネルヴァ書房、二〇二二年)二一八頁である。 に聞いたところでは、天皇が黒田に払下げに関する取調書を巡幸出発前に出すよ 四〇四頁によると、この年に政府系新聞『明治日報』を創刊した丸山作楽が黒田 なぜ、千住行在所の勅許の噂が流れたのだろうか。前掲『佐佐木高行日記』一〇、 多田好問編『岩倉公実記』下(岩倉公旧蹟保存会、一九二七年)一七八六頁。 は、末岡照啓
- 前掲『岩倉公実記』下、一七八六頁。
- 前掲久保田『明治十四年の政変』一七〇頁

前掲『明治天皇紀』四、四二一頁。

- $80\ 79\ 78\ 77\ 76$ 前掲『佐佐木高行日記』一〇、三八二頁。
- 考えている。 かっており、 筆者は、本稿本文で述べたように新聞社への情報は文書でされ、黒田もそれをわ たのではないか、と疑っている」とした、前掲『明治十四年の政変』一七七頁。 久保田哲はこの黒田書簡の表現を「黒田は大隈が払下げ情報を新聞にリークし 大隈およびその周辺はリークに関与していないと判断していたと、
- 81 この着想は、 前掲 「開拓使官有物払い下げ事件」 再考」九一~ 九二頁に従
- 84 83 82 国立公文書館所蔵「北海道漁業資本金貸与ノ件」『公文録』公 03134100
 - 前掲『大隈重信関係文書』四、二八八頁
- 十月六日付『東京横浜毎日新聞』雑報より。○は原文マ
- 已に御決裁之儀には候得共御貸渡可相成金円は詰り準備金之内を以て振向けら 当使何書之件に付御繁忙中御厚徳を蒙り万謝之至既に一書を呈し御礼申上置候間 拝啓○○益御機嫌克被為在恭悦奉存候老台愈御清勝御蹕之段拝賀之至御発途之節 落手被下呉儀と奉存候然るに右伺書之内北海道漁業資本金之儀其大体に於ては に出張の砌実地に就き老台へ篤と御協議之上何分之儀電報にて報知致然後

節にして其時に付難差延事情懇々右主任者より申立小生於ても熟考候処尤之儀と 依頼申上候右拝願之為め一書更に如此に御座候也 り支出候儀老台御依存無之候はゝ速に御指令之運ひに相成候様御協議之程偏に御 旅行先迄差出候事に相成候間委細は同人共より御聞取之上右貸渡金追て準備金よ 存候故御繁忙をも不顧恐縮の至に候得共書記官時任為基折田平内を内密に老台御 右之趣申聞候処即今貸与金当部分限のみ取立之を売却して後貸渡手配を為すの季 :指令相成候ても不遅儀に可有之旨寺島氏より承候に付早速本支庁主任者呼寄せ 八月二日 黒田清隆

密に差立候筈に付又御含此段申添候也 当本文御巡幸先に書記官差出候儀は世評も可有之候儀に付可成機

- 前掲「北海道漁業資本金貸与ノ件」15コマ。
- 文書』(北泉社、二〇〇二年)二〇八頁。 大島明子「黒田清隆関係年譜(稿)」岩壁義光監『CD-ROM版黒田清隆関係

95

- を確認した。 確認したところ寺島宛・黒田発を記された封筒のスケッチを見出した。月日も記 いため、記述・日時に疑問が呈されていた。憲政資料室の協力で「憲政史編纂会前掲大久保論文・末岡論文などで引用されている。書簡の原本が見つかっていな されており、今回紹介する西郷・川村宛書簡とも整合しており偽文書ではない事 収集文書」(七一〇一五、リール一七六一一五五コマ)に写本があるのがわかり、 寺島宛書簡の初出は渡辺幾治郎『大隈重信』(大隈重信刊行会、一九五二年)で、
- では二〇二一年までは山田顕義宛との書誌であったが、筆者が樺山資紀宛書簡の 黒田の筆跡と内容分析から山田宛ではなく川村純義宛と判断し連絡、 二―一、国立国会図書館デジタルコレクションとしてネット公開中。国会図書館 八月二一日付西郷従道・川村純義宛黒田清隆書簡「憲政資料室収集文書」二七 その後訂正
- 四年九月七日「開拓使官有物払下ケ事件意見書に対する返答書」(広瀬家文書八五 に関係なきを知るものあるも、三菱の賄賂の為めと他の策略を遂げんが為め」十 府を攻撃し以て国会上願をなす策略と聞へてり、故に新聞社等は或は関西貿易社 謂開拓使の払下云々は人心を煽動するの器械となして、其不可を鳴らし、以て政 六万円にも上ると云ふ。又、目今の実況を見聞して論者の内情を熟察すれは、所 「攻撃の原因は其実三菱の奸策に出て、既に東京新聞社其他へ費す所の金額 前掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」九九頁より重引。 住友史料館で は五
- 菱社」と記されているという。 「認のため住友史料館に問い合わせたが未整理のため史料提供不可との返答を頂 末岡照啓は住友史料館蔵「伊達家文書」より広瀬書簡草案を発見しそれには 前掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」九六頁。 =

- 92 91 前掲八月三一日付五代宛広瀬宰平書簡、三九一頁
- したが同様であった。 大学図書刊行会、一九八六年)所収。筆者も七・八月の『函館新聞』をチェック より前に払下げ反対の演説会はない。 前出紺野哲也が「函館演説会リスト」を作成していて、それに拠ると黒田書 永井秀夫他編『北海道民権史料集』(北海道
- $94 \ 93$ 矢田績『懐旧漫話』(矢田績、一九二二年) 三四頁
- ら支出したのであった」。 〔略〕我々は福沢先生から命ぜられて出かけたのであるが実はその旅費抔は三菱 権利を政商五代に払下ぐる時は三菱は忽ち其営業区域を侵さるゝ恐れがある。 同右に矢田は記す「三菱は当時北海道航路を営業して居り若し 開拓 使が其
- 部省などを経て三菱に入社。後に明治製糖の会長となる。奥宮健之、この春に入臣、明治十四年に東京大学を卒業し三菱に入社した。小川錦吉、米国留学後、文 社し、この後すぐに三菱を辞めて民権運動に身を投じ、 刑となる。 同右に記載された同行した三菱メンバーは以下の通り。加藤高明、 後に大逆事件に連座し 後の総
- 九月九~十一日付『函館新聞』雑報・広 告
- $98 \ 97 \ 96$ 十四年の両新聞の社説、「郵便報知新聞」縮刷版付属の目次を確認した。
- して述べている。 前掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」九二頁で、同趣旨の寺島宛書簡
- 前掲『佐佐木高行日記』一〇、四三一頁など。
- 100 99 よかったらしい、前掲『伊藤博文の情報戦略』一一六頁 黒田と井上は明治十八年の「ピストル事件」で仲違いするまでは、とても
- 101 沼間の兄弟は幕臣同志で福地と縁が深かった、とのこと。 岡安儀之氏の教示に拠ると沼間の長兄須藤時一郎は福地と洋行しているなど、
- 102ず金を三菱より取りたるを証せり」と日記に記している。 前掲『佐佐木高行日記』一〇、四六三頁。 沼間の言葉を聞いた佐佐木高行は 一必
- 伊藤仁太郎『伊藤痴遊全集 政界表裏快談逸話』一三(平凡社、 九三〇年)六

103

- 九月二一日付『東京日日新聞』広告面
- 105 104 応義塾大学出版会、一九九八年)が詳し この時期の演説会については、 松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』(慶
- 106 すず書房、一九八五年)、西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』(至文堂、一九六一年) ジャーナリズムについては、宮武外骨・西田長寿『明治新聞雑誌関係者略伝』(み この演説会の情報は一〇月一三日付『東京日 日新聞』広告面に拠る。 当 時
- 国立公文書館蔵 「公文録」 「卿松方正義出張中省務代理ノ件」 公 02983100

107

- 109 108 八月九日付伊藤宛松方書簡。 表二—通番
- 伊藤博文の情報戦略』一〇〇頁。 伊藤博文と佐野らとの間で何らかの払下げ収拾策が有ったとの説もある。 前 掲
- 八月二七日付西郷宛伊藤書簡、表二—通番九参照
- 稲田正次『明治憲法成立史』上(有斐閣、一九六〇年)五一一
- 112 111 110 二〇一八年)一五五頁。 筆者編「明治十四年 樺山資紀日記」『国士舘史学』二二(国士舘大学日本史学会、
- せる。 知新聞には政府が買上げていた資料があるとのことで、 黒田書簡の九月二二日付『明治日報』への掲載、払下げ稟議書の九月五日付の郵 紀要』三五 この時期の政府側重要文書の流出としては、八月七日付安田定則ら四書記官宛 報知新聞社説への掲載があったが、情報漏洩者の捜索が行われていないことか 筆者は黒田側から積極的に流したものと考えている。十四年政変前の郵便報 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション 三」『東京大学新聞研究 (東京大学、一九八六年) 一一〇頁。 政府との繋がりを想像さ
- 定は筆者に拠る。 一〇月六日付伊藤宛黒田書簡、 前掲『伊藤博文関係文書』四、 四九 頁。 年 比
- $116 \ 115$ 前掲『佐佐木高行日記』一〇、 四五一頁
- 九八七年)六二頁には「十月十一日主上還幸余病あり出て奉迎することを得す」 とある。 「寺島宗則自叙年譜」寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』下 (示人社、一
- 宮内公文書館所蔵「当番日録/明治十四年」(識別番号 68842) 十月十一日条に
- 明治十四年十月十一日条に拠った。 赤坂仮皇居での時間記録は宮内公文書館所蔵 「侍従日録 (識別番号 35388)
- に拠る。 断続的という情報は前掲 「明治十四 年 樺山資紀日記」十月十一日条、 五六頁
- 次・二次資料は、管見では佐佐木日記だけである。 前掲『佐佐木高行日記』一〇、四六〇頁。十月十一日御前会議の内容に関する
- られる。三条が代行認可しているのだから、同様に代行認可取消もできるはずで、 天皇が持ち出さない場合は、留守中の他の代行許認可の報告に混ぜて「開拓使の ..下げは取消しました」とさりげなく報告するつもりだったのではないだろうか。 払下げに関し、天皇から尋ねていることは、千住行在所勅許がない傍証と考え
- 123 122 北海社四書記官が黒田へ送った抗議の書簡の写 十月十三日付『東京横浜毎日新聞』社説及び府下雑報に拠る (もしくは草案) が残っている。

開拓使官有物払下願御取消之儀に付具申書」前掲『五代友厚伝記資料』四、一九

- 125 124 面での疑問を記している。 前掲「北海道開拓使官有物払下げ事件についての再検討」は、 と『東京経済雑誌』の開拓使論」があるが、これらはあまり収益面に触れていない。 :掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」、前掲「北海道開拓使官有物払下事件 直貿易を取り上げた論文としては、前掲「「明治一四年の政変」と関西貿易社」、 三菱社誌刊行会編『三菱社誌』一〇(東京大学出版会、一九八〇年)一九六頁 それらと違い収益
- 126 『五代友厚伝記資料』三、三四九頁 清との昆布の取引等を細々と行ったようである。「解説 関 西貿易社」前
- 前掲「「開拓使官有物払い下げ事件」再考」一二〇頁
- 前掲『五代友厚伝記資料』三、四一三頁。
- $130\ 129\ 128\ 127$ $132\ 131$ 〜第四石川の船舶が貸与された。前掲『新北海道史』三通説二、八○八頁。 旧開拓使からは玄武、函館、矯龍、沖鷹、乗風、清風、西別、千島、 『大阪商船株式会社八十年史』(大阪商船三井船舶編・刊、一九六六年)一三頁。

第

- 三海運会社の合同については、 前掲 「共同運輸会社の設立」が詳しい。
- 三菱・共同の合同による日本郵船の設立には五代が関与したとの説もある。 『五代友厚伝記資料』三、四一三頁 前